

第二次中期行動計画（H 2 1 ～ H 2 5）

平成 2 2 年 3 月

（社）建設コンサルタント協会

目 次

1. 中期行動計画の取り組みの経緯	1
1. 1 初期の中期行動計画の取り組みの経緯	1
1. 2 第二次中期行動計画の取り組み	3
2. 初期中期行動計画の活動結果	4
2. 1 初期中期行動計画の施策一覧	4
2. 2 初期中期行動計画の活動結果（委員会活動）	6
2. 3 初期中期行動計画の活動結果（社会貢献活動）	37
3. 第二次中期行動計画	48
3. 1 第二次中期行動計画の施策一覧	48
3. 2 第二次中期行動計画の年次計画（委員会活動）	50
巻末資料：各支部の平成21年度社会貢献活動の中間報告	75

1. 中期行動計画の取り組みの経緯

1.1 初期の中期行動計画の取り組みの経緯

建設コンサルタントのビジョンは、平成元年に建設省（現国土交通省）が設置した「建設コンサルタントの中長期ビジョン研究会」（座長：中村英夫東京大学教授（当時））により「建設コンサルタント中長期ビジョン－ATI 構想（Attractive、Technologically Spirited、Independent）」が策定され、建設コンサルタントの進むべき将来像、およびそれを実現するための方策が示されました。

その後、ATI 構想から 15 年が経過し、社会・経済情勢などの建設コンサルタントを取り巻く環境が大きく変化したことを受けて、協会の創立 40 周年を期して、協会の新ビジョン特別委員会は、平成 15 年 5 月に「建設コンサルタント 21 世紀ビジョン－改革宣言」を発表しました。

この「改革宣言」では建設コンサルタントが抱える課題を解決して魅力と展望を持った知的産業となるため、次の 5 つの構造改革を提示しました（図 1－1 参照）。

- ①新しい領域の開拓と拡大
- ②企業配置の再編
- ③技術競争市場の形成と技術開発
- ④組織主体から技術者主体への転換
- ⑤企業倫理、技術者倫理の堅持

これを受けて協会は、「改革宣言」の目指すところを実現するための協会の行動計画について「(社) 建設コンサルタンツ協会中期行動計画」として取りまとめ、平成 16 年 5 月に発表しました。

この中期行動計画では次の 4 つの行動を掲げ、これを具体化するために 20 の施策を提示しています（図 1－2 参照）。

- 行動計画－1 技術 : 優良な技術と知恵を提供するための行動
- 行動計画－2 新領域 : 新しい領域を開拓し拡大するための行動
- 行動計画－3 倫理 : 倫理の堅持
- 行動計画－4 社会貢献 : 専門家集団としての社会貢献

また、平成 17 年度に支部における社会貢献活動に対して助成金を交付し、支部活動を支援する制度を創設しました。対象とする支部活動の例は、下記のとおりです。

- ①講習会、講演会、セミナー、シンポジウム等の開催
- ②学校教育の支援として講師の派遣
- ③地域づくり、まちづくり事業への参画
- ④イベント、フォーラムへの参画
- ⑤マスメディア、ホームページによる一般市民への広報、など

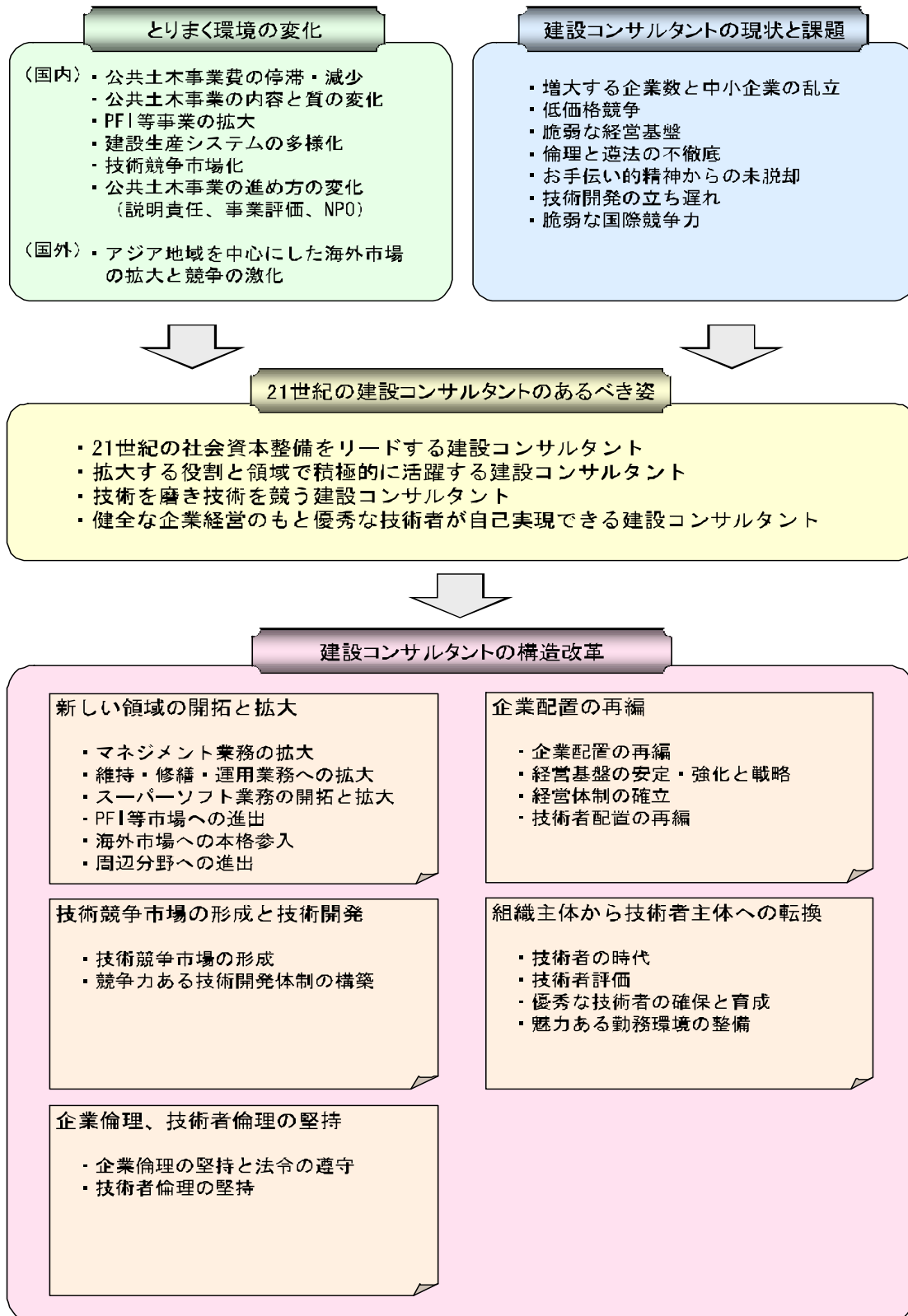


図 1-1 建設コンサルタントの構造改革

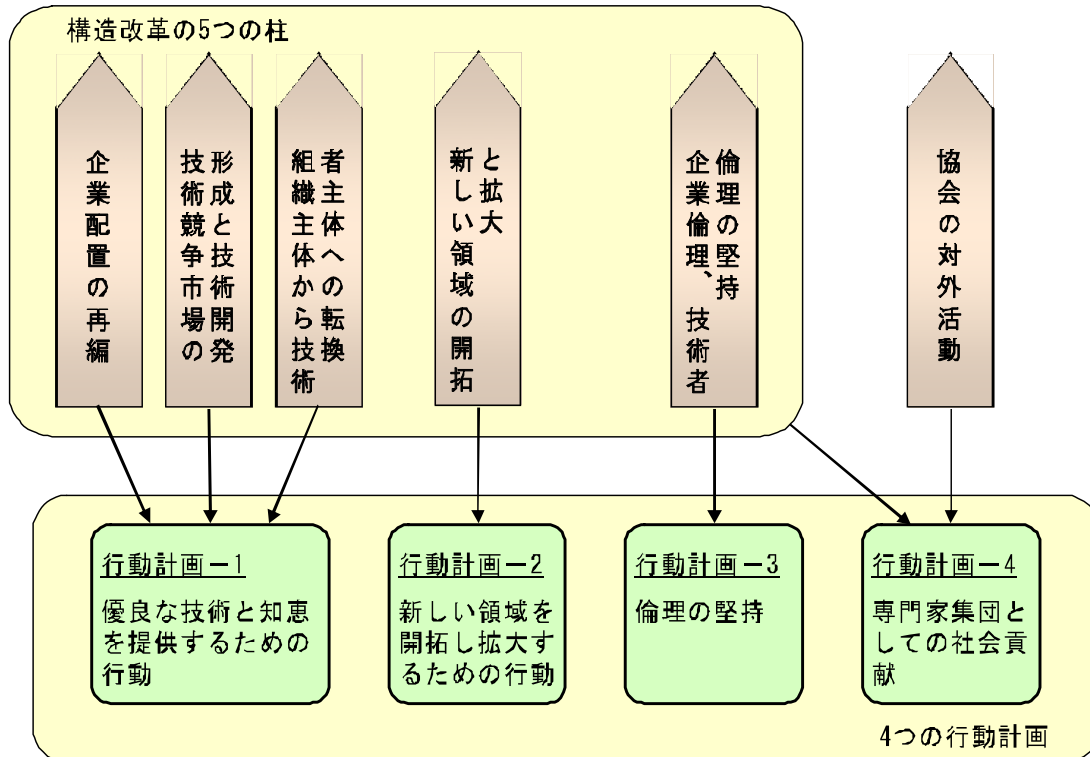


図 1-2 構造改革の5つの柱と中期行動計画の4つの行動計画

1.2 第二次中期行動計画の取り組み

前述のとおり、協会では「建設コンサルタント21世紀ビジョン—改革宣言」の目指すところを実現するために、5ヵ年の行動計画として初期の中期行動計画をとりまとめ、平成16年度より本部、支部の活動として取り組み、平成20年度において5ヵ年の活動が終了しました。

協会では、5ヵ年が経過した初期の中期行動計画の活動結果について評価、総括を行うとともに、第二次中期行動計画のあり方について検討を進めました。

その結果、「建設コンサルタント21世紀ビジョン—改革宣言」の策定後、5ヵ年が経とうとしていますが、同ビジョンで定めた「21世紀の建設コンサルタントのあるべき姿」や「構造改革の5つの柱」は変更する必要がないこと、また、今後においては同ビジョンを基本に、中期行動計画の見直しを行い（行動計画の追加・削除・統合）、活動を継続することが妥当であること等の方針が確認されました。

これを受け、平成21年度中期行動計画特別委員会において、平成21年度からの5ヵ年の行動計画として、第二次中期行動計画（平成21年度～平成25年度）を策定しました。

2. 初期中期行動計画の活動結果

2.1 初期中期行動計画の施策一覧

初期中期行動計画の施策と担当委員会は表2-1のとおりです。

表 2-1 初期中期行動計画（H16～H20）の施策一覧と担当委員会

行動計画	施策	担当委員会
行動計画－1 優良な技術と知恵を提供する ための行動	1-1 プロポーザル方式拡大の推進	業務システム委員会
	1-2 適正な選定基準、選定過程の確立	業務システム委員会
	1-3 適正な登録制度の確立	企画委員会
	1-4 適正な選定制度の確立	選定制度委員会
	1-5 適正な責任担保制度の確立	総務委員会
	1-6 適正な再委託制度の確立	企画委員会
	1-7 適正な発注ロットの確立	業務システム委員会
	1-8 適正な知的財産権の運用の推進	総務委員会
	1-9 技術者の能力開発と活用	CPD委員会
	1-10 適正な資格制度の確立	RCCM資格制度委員会
	1-11 適正な報酬体系の確立	報酬積算体系特別委員会
	1-12 職業法制定の推進	企画委員会
	1-13 経営基盤安定・強化の支援	経営委員会
	1-14 技術開発支援	技術委員会
行動計画－2 新しい領域を開拓し拡大する ための行動	2-1 建設コンサルタントの役割の提案	企画委員会
	2-2 マネジメント領域拡大の支援	マネジメントシステム委員会
行動計画－3 倫理の堅持	3-1 倫理を促す協会制度の創設	倫理委員会 職号倫理啓発委員会
	3-2 倫理の堅持の支援	倫理委員会 独禁法に関する委員会
行動計画－4 専門家集団としての社会貢 献	4-1 社会資本整備のあり方の提言	企画委員会
	4-2 社会貢献活動への参画	広報委員会 情報委員会 支部

初期中期行動計画の施策と具体的行動を表2-2に示します。また、初期中期行動計画の活動結果を次項2. 2に示します。

表 2-2 初期中期行動計画（H16～H20）の具体的行動

行動計画	施策	具体的行動
行動計画－1 優良な技術と知恵を提供する ための行動	1-1 プロポーザル方式拡大の推進	①プロポーザル方式の現状把握と年次調査報告書の作成 ②地方自治体へのプロポーザル普及提案
	1-2 適正な選定基準、選定過程の確立	①建設コンサルタントの指名、選定基準の提案及び年次調査報告書作成 ②公募型入札制度に係る調査
	1-3 適正な登録制度の確立	・登録要件の検討と提案
	1-4 適正な選定制度の確立	①国内外の多様な選定方式事例と関係法令の整理 ②価格のみによらない多様な選定方式の提案(公共調達ガイドライン(案))
	1-5 適正な責任担保制度の確立	①保険制度改善ニーズの把握と改善案の検討・具体化 ②建設コンサルタント賠償責任保険制度の加入率増加 ③契約約款改定に向けた検討
	1-6 適正な再委託制度の確立	・契約約款案の作成と提案
	1-7 適正な発注ロットの確立	・適正な発注ロットの確立
	1-8 適正な知的財産権の運用の推進	・成果品における著作権財産権の帰属範囲について、過去の検討内容からその検討を行い内容を整理する。 ・標準契約約款の改定に向けて、今回設置された契約約款研究会へ参加し、関係部会との連携を強化して検討を進める。
	1-9 技術者の能力開発と活用	・「CPD制度の手引き(改訂版)」「実施要領(改訂版)」の作成、協会HP等による周知 ・建設系CPD協議会との連携、CPDプログラムの充実
	1-10 適正な資格制度の確立	・建設コンサルタントの資格制度のあり方の提言と広報 ・RCCM登録更新時における継続教育の活用方法の周知・他資格との連携、相互承認などの提案
	1-11 適正な報酬体系の確立	・建設コンサルタント業務のコストと発注機関の標準歩掛かりの乖離解消提案 ・技術的特性、技術力に応じた建設コンサルタントのフィーの提案
	1-12 職業法制定の推進	・業法もしくは職業法の提案
	1-13 経営基盤安定・強化の支援	・財務体質の強化、経営の安定化など計画的経営のための
	1-14 技術開発支援	・技術開発支援制度の検討にもとづく支援施策調査報告書の作成
行動計画－2 新しい領域を開拓し拡大する ための行動	2-1 建設コンサルタントの役割の提案	・現在の建設コンサルタントの領域における役割の明確化と新たな役割の提案 ・新たな領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・専門家集団としての建設コンサルタントの役割の提案
	2-2 マネジメント領域拡大の支援	・PFI、PPP領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・PFI、PPP業務の契約制度、及び発注者支援制度等の提案 ・事業環境の周知、技術習得のためのセミナー開催 ・マネジメント領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・マネジメント領域におけるCM/PM関連技術の導入効果評価の提案 ・発注者支援、代行の推進 ・マネジメント業務の契約制度等の提案 ・マネジメント技術習得のためのセミナー開催
行動計画－3 倫理の堅持	3-1 倫理を促す協会制度の創設	・職業倫理啓発の手引き発行 ・説明会の開催 ・職業倫理に関わるモニタリング、年次レポートの作成
	3-2 倫理の堅持の支援	・コンプライアンスの指導の強化(独占禁止法順守の強化)
行動計画－4 専門家集団としての社会貢献	4-1 社会資本整備のあり方の提言	・提言素案の作成
	4-2 社会貢献活動への参画	①海外を含めた災害時の技術者応援 ②ボランティア活動への参画 ③学校教育への参画、支援 ④フォーラムへの参画、委員会への委員派遣 ⑤著作物(会誌等)の充実 ⑥協会HPの改善

※「4-2 社会貢献活動への参画」は支部単位でも活動を実施（2. 3で詳述）。

2.2 初期中期行動計画の活動結果（委員会活動）

委員会名：業務システム委員会

施策 1-1	プロポーザル方式拡大の推進				
具体的行動	1-1① プロポーザル方式の現状把握と年次調査報告書の作成				
①本具体的行動のねらい	現在実施しているキャンペーン活動や個別のプロポーザル方式の拡大活動、また法律改正や新規通達等によって、プロポーザル方式に関する各発注機関の動向がどのように変化してきているのかを、定期的の実施される 5 団体のアンケート調査結果をもとに経年的に整理・分析を積み重ねることによって、把握に努める。加えて、この分析の結果をもって次年度のキャンペーン活動等拡大活動の方針策定に活用する。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 アンケート調査結果に基づく年次報告書の作成 ・ 会員企業のプロポーザル方式への参加・受注状況、問題点の把握 ・ プロポーザル作成にかかる費用とその経年変化 ・ 国、地方自治体のプロポーザル方式の発注状況と経年変化 ■ 目標値 アンケート調査結果をもとに会員企業のプロポーザル方式による受注状況と問題点を経年的に整理・分析し、この分析結果をもってキャンペーン活動等拡大活動の方針策定に活用する。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
アンケート調査実施	←				→
年次報告書作成	←				→
HP への掲載			←		→
建設コンサルタント白書への反映		←			→
④5 か年の活動成果	アンケート調査の実施及び年次報告書の作成（H16～H20） 建設コンサルタンツ協会HPへの掲載（H18～H20） 建設コンサルタンツ白書への反映（H17～H20） 平成 17 年度の建設コンサルタント白書のプロポーザル方式の更なる活用の中で始めてアンケート結果から得られた問題点を掲載した。 翌 18 年度からは内容を充実させ経年変化を整理・分析した資料を掲載して、プロポーザルの拡大活動の方針策定に活用できる資料とした。 ・ H17 2-2-2 プロポーザル方式の更なる活用に反映 ・ H18 2-2-1 (2) プロポーザル方式の更なる活用と基礎データ編 4-5-7 に反映 ・ H19、H20 2-2-1 (2) プロポーザル方式の更なる活用と参考資料編 参考 4 に反映				
⑤目標の達成度	達成度 100% （アンケート調査の実施、報告書の作成においては、目標を 100%達成した。またキャンペーン活動等のプロポーザル方式の拡大活動にも方針策定にも活用することができた。）				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） プロポーザル方式に関する各発注機関の動向と会員企業の意識を把握することは重要であり、かつ継続的に整理・分析を積み重ねる必要がある。				
⑦新たな施策、行動計画の提案	平成 19 年度から試行されている総合評価落札方式に関しても同様の調査が必要であり平成 20 年度委員会内での調査を実施。平成 21 年度から協会員を対象とした調査を計画				
⑧担当委員会	業務システム委員会、選定契約専門委員会（専門委員会も記載）				
⑨共同他委員会					

委員会名：業務システム委員会

施策 1-1	プロポーザル方式拡大の推進				
具体的行動	1-1②地方自治体へのプロポーザル普及提案				
①本具体的行動のねらい	地方自治体では国土交通省に比べてプロポーザル方式の導入がほとんど進んでいない。このため、プロポーザル方式による建設コンサルタント選定の必要性やメリットをアピールしていくとともに、導入を容易にするための支援方法を提案する。主として、支部との連携による普及活動の具体提案、及びフォローアップを行う。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 - 支部での地方自治体へのプロポーザル普及活動状況及び導入状況 ■ 目標値 5年後には全支部でのセミナー等プロポーザル普及活動の定着 5年後の都道府県と政令指定都市でのプロポーザル方式導入 100%とする。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
支部への活動提案					
支部普及活動調査	←		→		
支部による自治体のプロポ実態調査		←		→	
自治体プロポ実例調査			←		→
自治体の契約制度調査				←	→
④5か年の活動成果	- 各支部への既存資料を活用した普及方策の提案を実施 - 各支部のプロポーザル方式拡大への活動状況のモニタリング、フォローアップを実施。フォローアップ報告書作成（平成 19 年 5 月）。 - 平成 18 年度から支部を通じて自治体のプロポーザル実施状況把握、結果を取りまとめ支部にフィードバック、支部は意見交換会に活用 - 平成 19 年度に各自治体のプロポの実例を収集し、書式等を整理・分析、自治体のプロポーザル普及提案の資料として報告書作成（平成 20 年 6 月）。 - 平成 20 年度から自治体の指名基準、入札契約方式、成績評定、優良業務表彰等の現状把握のためプロポ実態調査と同時に支部に依頼し、結果を取りまとめ支部にフィードバック。				
⑤目標の達成度	達成度 70% 支部への活動提案、活動状況のモニタリング、フォローアップ。自治体プロポのアンケート調査の実施、報告書の作成、支部へのフィードバックにおいては、目標を 100%達成したが、自治体へのプロポーザルの目標を達成することはできなかった。都道府県 70%、政令市 50%。				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） ○自治体へのプロポーザル普及は協会の重点課題であり、支部との連携をとりながらの活動は特に重要である。また自治体の契約制度や表彰制度も継続的にモニタリングし、支部を通じての改善活動を通ける必要がある。）				
⑦新たな施策、行動計画の提案					
⑧担当委員会	業務システム委員会、選定契約専門委員会（専門委員会も記載）				
⑨共同他委員会					

委員会名：業務システム委員会

施策 1-2	適正な選定基準、選定過程の確立				
具体的行動	1-2①建設コンサルタントの指名、特定基準の提案及び年次調査報告書の作成				
①本具体的行動のねらい	現在、指名競争における競争参加者の指名過程が不透明であることや、プロポーザル方式を含む随意契約の特定に至る過程での選定条件の設定によっては著しく競争機会が制限される場合があることが指摘されている。このため、恣意性を排除した公平な指名や選定の運用が望まれる。また、国民の目から見ても解り易くするため、公平で透明性を確保できる指名、選定基準案を提案していく。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 指名・選定基準（案）、業務評価方法の基準案作成の進捗率（％表示） ■ 目標値 平成 18 年度までに指名・選定基準（案）、業務評価方法(案)を取りまとめ提案活動を開始し、5 年後にはコンサルタントを対象とした基準の作成 100%。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
指名・選定基準、業務評価制度の実態調査					
指名・選定基準の提案					
既存DBの活用提案					
リーフレットの作成					
HP への掲載					
5 か年の活動成果	・自治体の指名基準の有無、公表、内容に関する把握を実施 ・適切と考えられる指名基準、選定基準の例示 ・TECRIS 等、データベースの活用提案 ・段階的に選定基準整備のリーフレット作成、提案 ・報告書及びリーフレットの HP 掲載				
⑤目標の達成度	達成度 60% （自治体の指名・選定基準の現状を整理・分析の上、指名・選定の基準案を作成し、リーフレットにして支部を通じた普及活動を行ったが、自治体の指名・選定基準の整備は進まなかった。）				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) ☒ 自治体の選定・契約制度が多様化しており、継続的に選定・契約制度の実態を把握し、支部を通じた改善活動を実施する。1-2①と 1-2②を統合する。				
⑦新たな施策、行動計画の提案	地方自治体の選定・契約制度の実態調査				
⑧担当委員会	業務システム委員会、選定契約専門委員会（専門委員会も記載）				
⑨共同他委員会					

委員会名：業務システム委員会

施策 1-2	適正な選定基準、選定過程の確立				
具体的行動	1-2-② 公募型入札制度に係る調査				
①本具体的行動のねらい	公募型入札制度は、指名型入札制度で問題視されていた指名基準の不明確さ、指名についての説明責任について課題、さらに談合との関連を解消するために昨年度から関東地方整備局で積極的に採用され、地方自治体でも導入が増えてきている。公募型入札制度の採用で危惧される点は、品確法との関連であり、特に価格競争である競争入札方式においてどのように技術力が担保されているかが注目すべき点と考えている。 よって今回の調査では、公募型入札制度が導入されている現状で競争入札方式においてどのような方法で品確法が遵守されているかについて調査し、そこにどのような課題があるかを明らかにし、今後の選定基準案の提案に反映させる。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ・アンケート調査による地方自治体の公募型入札の実態調査報告書作成 ■ 目標値 ・平成 19 年度調査結果とりまとめ				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
地方自治体の公募型入札の実態調査				←→	
報告書作成					←→
5 か年の活動成果	・平成 19 年度に地方自治体の公募型入札制度の実態を調査 ・平成 20 年度報告書作成				
⑤目標の達成度	達成度 100% (自治体の公募型入札制度の現状を整理・分析の上、報告書を作成した。平成 20 年度からは支部によるプロポ実態調査に公募型入札制度調査も含め、選定・契約制度全般の現況把握に努めることとした。)				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) ○自治体の選定・契約制度が多様化しており、継続的に選定・契約制度の実態を把握し、支部を通じた改善活動を実施する。1-2①と 1-2②を統合する。				
⑦新たな施策、行動計画の提案	地方自治体の選定・契約制度の実態調査				
⑧担当委員会	業務システム委員会、選定契約専門委員会 (専門委員会も記載)				
⑨共同他委員会					

委員会名：企画委員会

施策 1-3	施策名：適正な登録制度の確立				
具体的行動	登録要件の検討と提案				
①本具体的行動のねらい	企業の選定のために有効に機能する登録制度とするために、課題点を抽出し検討を行い、具体的要件等の提案を行う。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ①既存の検討内容をまとめる ②登録制度案を提案する ■ 目標値 ①平成 17 年度に既存の検討報告書を作成する ②平成 18 年度に一次検討案を提出し、上部委員会の意見を募る 平成 19 年度に指摘事項を踏まえ最終検討報告を行う				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
既存検討報告					
一次検討案の報告	←	→			
常任委員会からの指摘事項の検討		←	→		
最終検討報告			←	→	
④5 か年の活動成果	・過去に行った登録制度の検討（平成 3 年～11 年にかけて 4 回）を取りまとめ検討報告書として作成した。（平成 17 年 12 月） ・一次検討報告書を取りまとめ企画部会に報告（平成 18 年 10 月） ・常任委員会からの指摘事項の検討を踏まえ、最終報告書を作成（平成 19 年 10 月）				
⑤目標の達成度	達成度 98% 最終検討報告書への最終承認が取れていない状態を考慮し、98%とした。				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない （いずれかに○） ○ 国交省において、平成 20 年度より登録制度の見直しを開始され、今後協会にも、検討事項の指示があることと考えられることから、継続を判断した。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	上記したように、国交省で進められている検討によって、新たに発生する検討項目に対応する。				
⑧担当委員会	企画委員会 登録制度専門委員会				
⑨共同他委員会	技術委員会				

委員会名：選定制度委員会

施策 1-4	施策名：適正な選定制度の確立				
具体的行動	1-4① 国内外の多様な選定方式事例と関係法令の整理				
①本具体的行動のねらい	コンサルタント業務に係わる選定方式は、従来価格競争入札方式（CBS）と QBS 方式としてのプロポーザル方式があった。近年、その中間とも言える技術と価格の双方を考える QCBS 方式が増えつつある。国内外の実施事例の調査と整理を通じて、その功罪について把握するとともに、背景となる法令についても整理する。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 実態把握とそれに基づく 対外アピール文書の作成 ■ 目標値 実態把握；国土交通省とそれ以外の諸々の機関の動向 対外アピール文書；ルールに対するもの及び運用状況に関するもの				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
A.継続的随時調査					
B. 関係法令等収集					
C. QCBS 方式整理					
④5か年の活動成果	A. 継続的随時調査 国土交通省中心、且つ総合評価落札方式(QCBS 方式)を主体に広く調査した。 ①国全体、②国交省関連では小澤懇談会関係及びそれ以前の各地方整備局の動向、③国交省以外では地方自治体など(建設関係)や経産省や環境省等々である。海外については H16 年度末に AJCE と当協会の協働により実施された、海外でのコンサルタントの選定に係わる調査などによった。 B. 関係法令等収集 法律レベルでは国交省以外にも含めて全ての公共工事に係る法律として「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(H17.4)をはじめ、環境配慮型プロポーザル方式を謳う環境省「環境配慮契約法」について把握した。ガイドラインレベルでは小澤懇談会を舞台に審議された「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン(暫定版案)」(H20.9 事務連絡)及び同ガイドラインに基づく「標準ガイドライン」(H20.11 官房長通達)のほか、幾つかの地方自治体の要領等や経産省の「ガイドブック」を収集把握した。 C. QCBS 方式ルール及び事例整理 ①ルール；上記小澤懇談会「運用ガイドライン(暫定版案)」と当委員会作成のガイドラインとの対比表や、地方自治体(三重県&長野県)の実施方法の比較表を作成して各々相当の差異があることを把握した。 ②事例整理；国交省分については H17 年度 1 例及び 19 年度 20 数例の試行結果及び H20 年度本格運用結果について公開データに基づき整理・吟味した。その結果多くの事例で技術点上位のものが落札するという結果になっているものの、その落札額は調査基準価格に近接しており、落札率で価格競争方式のそれと僅かの相違しかない等の問題点を認識した。その他、一部の地方自治体や道路会社についても実態を把握した。 国交省の関係については以上の整理を踏まえて、ガイドラインについての協会としての意見や運用状況に関するアピールメモの案を取り纏めている。				
⑤目標の達成度	達成度 90% 動向や実態の把握については概ね対応できたと考える。その取り纏めにおいて十全の形となっていない点がマイナス要素と考える。				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) 特に総合評価落札方式については、その適用業務の関係ではプロポーザル方式の関係も含めて注意していく必要があり、又具体的評価方法についてもその改善に向けて注目していく必要がある。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	国及び地方自治体等における、総合評価落札方式を中心とした実態把握を行う。				
⑧担当委員会	技術部会業務システム委員会(選定・契約専門委員会) 尚、企画部会の当委員会は平成 20 年度をもって終了の予定である。				
⑨共同他委員会					

委員会名：選定制度委員会

施策 1-4	施策名 適正な選定制度の確立				
具体的行動	1-4② 価格のみによらない多様な選定方式の提案 (公共調達ガイドライン(案))				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタント業務の実施者の選定において、価格のみによる選定(CBS)方式は基本的に馴染まないが、技術力のみによる選定(QBS)方式であるプロポーザル方式のみで対応するには若干の異論も想定され、その中間の方法である価格と技術を総合的に評価する(QCBS)方式は H17.4 の品確法の施行とも併せて、従来の価格競争方式に代わる方法として有力と考えられるに到った。これらの契約者の選定に係わる3つの方式が如何に適用されるのが妥当かを、競争参加者の選定に係わる方法と併せて明らかにすると共に、特に新たな方式である QCBS 方式について関係する者にとって最も適切な方法が如何なるものであるかを明らかにする。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 提案文書の取りまとめ、その公式化及び対外アピール、更にはその実態的普及状況 ■ 目標値 提案文書の取りまとめ、その公式化及び対外アピール				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
D.全般調達の基本					
E.QCBS 方式 ガイドライン					
F.他団体との協働による 対外アピール					
④5か年の活動成果	D. 全般調達／選定契約の基本（あり方）のとりまとめ 業務調達／選定契約の基本的考え方、競争参加者の選定方法、契約者の特定方法及び十全な選定契約のプロセスとするための方策について「建設コンサルタント業務の選定・契約のあり方」として取り纏めた。 E. QCBS 方式ガイドライン QBS, CBS 方式も含めた適用業務の考え方と QCBS 方式の場合の具体的方法について「建設コンサルタント業務における総合評価落札方式のガイドライン(案)」として取り纏めた。 上記両文書は常任理事回りの了解を得て、協会 HP にアップすると共に支部に案内した。 F. 他団体との協働による対外アピール 品確法の施行を受けて JIA（日本建築家協会）等との協働によりその実効ある運用に向けての8つの提言を含むリーフレット「設計・コンサルタント業務における真の品質確保へ向けて」を作成し関係各方面にアピールした。又、選定に係わる立法化の検討を行うとともに、対外アピール文書「設計・コンサルタント業務における真の品質確保へ向けて着実な前進のために」を作成し開示した。				
⑤目標の達成度	達成度 80% D&Eに係わる両文書を公式化できず、従って公式的な対外アピールが十分な形で出来なかった。				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	Ⓐ 継続する B. 継続しない（いずれかに○） プロポーザル方式とは別途の総合評価落札方式の適切な姿(適用と方法)に向けて活動する必要がある。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	国及び地方自治体等における総合評価落札方式の適用及び方法に係わる実態把握を踏まえた改善提案を行う。				
⑧担当委員会	技術部会業務システム委員会(選定・契約専門委員会) 尚、企画部会の本委員会は平成 20 年度をもって終了する予定。				
⑨共同他委員会					

委員会名：総務委員会

施策 1-5	適正な責任担保制度の確立				
具体的行動	1-5 ① 保険制度改善ニーズの把握と改善案の検討・具体化				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタント賠償責任保険制度が導入され10年以上が経過し、建設コンサルタントの業務内容および取り巻く環境が当初から変化しており、保険制度へのニーズも変化してきている。 これを受けて、保険制度代理店アールアンドセキュリティー社と定期的に情報交換を行い、現場からの保険制度改善ニーズを的確に把握するとともに、共同して改善案を検討、具体化を推進することにより、加入者にとって魅力ある保険制度を提供し続け、さらに加入者の増加、保険制度の普及を図る。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ・アールアンドセキュリティー社との意見交換実施 ・保険制度の改善案の検討、提案、導入 ■ 目標値 ・アールアンドセキュリティー社との意見交換を毎月実施する。 ・改善要望を受け、あるいは改善ニーズを抽出した後は改善案を検討、提案し、円滑な導入を行う。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
既存保険制度の理解					
R&D 社との情報交換					
改善案の提案、具体化					
④5か年の活動成果	ーアールアンドセキュリティー社との意見交換の毎月実施による、保険会社、建設コンサルタント双方のニーズの的確な把握、ならびに改善検討から提案に要する期間の短縮 ー保険料の事故割増制度導入（H19.4月）による保険収支の改善 ー第三者賠償補償制度導入（H20.10月）による新たなニーズに対応したサービスの拡充				
⑤目標の達成度	達成度 80% （保険代理店とのコミュニケーションが密になり、保険制度改善への対応が円滑になったことにより、保険制度導入以来の具体的な制度改善が行われた。ただし協会脱会者の増加もあり、保険制度加入社の増加には至っていない。）				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） ○ 今後もアールアンドセキュリティー社との意見交換を継続し、事業環境の変化に伴うニーズの変化に的確、迅速に対応する体制を整えながら、保険制度を維持、普及させ、建設コンサルタントの運営の安定を図る必要がある。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	建設コンサルタント業務の多様化に対応できるよう、保険てん補対象業務の見直しへの検討に着手する。				
⑧担当委員会	総務委員会				
⑨共同他委員会	契約のあり方専門委員会				

委員会名：総務委員会

施策 1-5	適正な責任担保制度の確立				
具体的行動	1-5 ② 建設コンサルタント賠償責任保険制度の加入率増加				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタント賠償責任保険制度の加入会社数は、制度発足後から大きく変わっていない一方で、発注者がコンサルタントの成果物に瑕疵があれば損害賠償を求めるという姿勢がますます強まっており、保険金請求事例数、金額とも毎年増加する傾向である。 これを受け、協会のイベントを捉えて、未加入会社に保険加入が求められている背景とメリットを認識してもらい、保険加入を促進し、会員会社の経営の安定化を図る。それとともに、加入会社の増加により悪化しつつある保険収支に対して改善を図り、保険制度の運営の安定化とともに新たなサービス拡充のための基盤を築く。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 - 賠償責任保険制度への加入会社の増加 ■ 目標値 - 加入率の現状（約 40%）からの大幅増加（75%）を目標とする。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
加入増の取組み検討					
加入増の取組み実施					
④5か年の活動成果	ー北海道支部での賠償責任保険の説明会開催（H20.2 月）と、開催を通じた新規保険加入 2 社 ー東北支部（H21.2 月）および関東支部（H21.3 月）での賠償責任保険／第三者賠償保険の説明会開催 ー第三者賠償保険については H20.10 月に募集され、現在 26 社が加入、保険制度開始に必要な規模を確保したうえで、スタートした。 ー説明会が、既に参加している会社にとって保険制度を改めて理解し、活用を検討する有意義な機会となっている。 ー説明会の中で保険支払事故内容の事例が紹介され、瑕疵予防対策の参考として役立っている。				
⑤目標の達成度	達成度 40% （加入会社増加の取組みの検討が開始されたのが平成 19 年度であるため、全国の支部への展開がまだ完了していない。説明会の開催を通じて新規加入も見られたが、加入率の目立った増加結果は得られていない。しかしながら、説明会開催によって会員企業の保険制度に対する認知は進んでいると判断する。）				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） ○これまでの地方支部での説明会では参加各社の関心の高さが窺われ、今後も未加入会社だけでなく既加入会社の保険制度の理解を進める意味で、全支部での開催を実施すべきと考える。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	契約約款の見直しの機会に合わせ、保険制度の加入義務化に関する検討を行う。				
⑧担当委員会	総務委員会				
⑨共同他委員会	契約のあり方研究会				

委員会名：総務委員会

施策 1-5	適正な責任担保制度の確立				
具体的行動	1-5 ③ 契約約款改定に向けた検討				
①本具体的行動のねらい	「契約約款研究会」(特別委員会)、その後を引き継いだ「契約のあり方専門委員会」と連携しながら、契約約款改定作業を進めることにより、新しい契約約款の趣旨に沿った保険制度の改定を円滑に進める。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ・ 契約約款改定作業の進捗状況 ■ 目標値 ・ 契約約款改定案とともに実現化シナリオの策定				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
現契約約款の理解					
現契約約款に関するアンケート調査					
契約約款改定案検討					
④5か年の活動成果	ー大森弁護士による契約約款講習会への参加 (H17.12 月、H19.11 月) ー「契約約款研究会」における現契約約款に関する会員各社へのアンケート案の検討、ならびに回答結果分析 ー「契約約款研究会」における瑕疵担保 WG に参加し、担当部分について契約約款改定案を検討 ー「契約のあり方専門委員会」との契約約款改定案の骨格の取扱いに関する情報収集				
⑤目標の達成度	達成度 50% (「契約約款研究会」の活動によって契約約款改定案の骨格は定まったが、その協会内での取扱いならびに実現化に向けてのシナリオ策定には至っていない。)				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) 契約約款改定案の骨格に関して協会内での取扱いが決定されるまでは、「契約のあり方専門委員会」での検討の進捗を「総務委員会」では適時確認するものの、具体的活動は休止すべきと考える。				
⑦新たな具体的行動計画の提案					
⑧担当委員会	総務委員会				
⑨共同他委員会	契約のあり方専門委員会				

委員会名：企画委員会

施策 1-6	施策名：適正な再委託制度の確立				
具体的行動	約款改定案の作成と提案				
①本具体的行動のねらい	標準契約約款では主たる部分、指定された部分の再委託を禁止している。しかし、多様な技術分野、複合業務などではこの禁止条項が良質な成果品提供にはそぐわない面もあるとの課題がある。これとは別に、再委託の承諾行為が必ずしも十分に機能していない現実もある。 再委託の現状と課題を明らかにして約款改定を視野に検討を行う。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ・実態の把握のためのアンケート調査 ・約款改定案の検討と作成 ・広く契約に関する啓発活動 ■ 目標値 中期行動計画で約款に関わる活動を行っている総務委員会等と共同で研究会を立ち上げ、専門家のアドバイスを受ける中で約款改定案の作成を行う。また、契約に関する講習会を開催する。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
研究会/幹事会	—	←	→	→	→
アンケート調査/まとめ			←	→	
約款改定案の作成				←	→
講習会の開催		▽		▽	
④5か年の活動成果	契約約款研究会；平成17年半ばに中期行動計画のうち（1-5 責任担保制度、1-8 知的財産権；著作権）を担当の総務委員会並びにインフラ研と合同で研究会を立ち上げた。その後、約款に関する事項の検討を継続的に実施し、この間研究会を8回、幹事会/WGを20数回開催、弁護士への相談と指導を7回受けるなどした。 アンケート調査；会員各企業を対象とした契約全般に関する広範な調査とは別に、再委託等重要3課題に関する現場実務者を対象とする詳細な調査を技術委員会の一部専門委員会からの協力を得て実施。 約款改定案の作成；研究会活動の中でアンケート調査結果（報告書は平成19年3月に協会会員コーナーで公開）を踏まえつつ改定案を検討・作成した。これを協会上部機関へ説明しH20の秋に報告書として提出。 講習会；大森弁護士を講師に迎えH17、H19の2回開催。契約の重要性、建設コンサルタントに関わる契約の課題などを受講。研究会の活動を報告。				
⑤目標の達成度	達成度 100 % （最終年度に約款の改定案を作成し提出できた。この検討の過程でアンケート調査実施により実態の把握を図ることができた。また、講習会開催により契約に関わる広範な情報入手と啓発ができた。）				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	○ A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） 標準約款の課題抽出と改定案の作成までは達成できたが、これの熟度を高める中で具体的な改定へ向けてのアプローチは今後の課題であり、継続が必要。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	企画委員会の下に、前標準約款専門委員会を改組拡充して、契約のあり方専門委員会がH20秋に新たに発足した。 再委託に関しては随意契約業務でのいわゆる1/3条項の制定など新たな課題が発生しており、この新専門委員会を軸に約款に関する検討を継続的に行う。				
⑧担当委員会	企画部会 企画委員会 契約のあり方専門委員会				
⑨共同他委員会	総務委員会およびインフラストラクチャー研究所				

委員会名：業務システム委員会

施策 1 - 7	適正な発注ロットの確立				
具体的行動	1-7-① 適正な発注ロットの確立				
①本具体的行動のねらい	社会資本整備においては、確実に「コストの縮減」や「品質の向上」を図ることができるよう、事業の目的や内容、進め方を含めた抜本的見直しが求められている。こうした中、事業執行における国民とのコミュニケーションや、国民への説明責任に対する発注者の役割が拡大し、専門家集団としての建設コンサルタントの役割は一層高まりつつある。 一方、現在の業務委託の発注ロットは、工区・工種区分などの空間軸での細分化はもとより、調査・計画・設計・管理などの時間軸での事業プロセスでも細分化されており、専門家集団としての十分な付加価値を提供し難い状況にある。 したがって、コンサルタントが事業を俯瞰して全体像を把握し、その最適化を技術的に図ることができるような「適正な規模の発注ロットの確保」を提案する。 本施策は、建設コンサルタントの優秀な技術力と知恵が、低コストで国民に提供可能となる発注ロットの適正化が実施されることをねらいとする。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 会計法等、適正な発注ロットの支障となる背景を確認するとともに不適正な発注ロットによる事例および複合的な業務の事例、1件あたりの契約金額、工期等を調査し、年次報告書としてとりまとめる。 ■ 目標値 - 複合的（工区・工種、技術領域、事業プロセス等の統合）業務の発注件数3倍 - 不適切な発注ロットの件数半減				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
		会計法等背景調査			
			事例収集・整理		
			適正な発注ロット、工期の提		
④5か年の活動成果	・19年度で報告書作成完了（HP掲載済み）				
⑤目標の達成度	達成度 100% アンケートによる十分な事例収集により、あるべき発注ロットの姿について提案し、報告書としてまとめることが出来た。当初の目的は達成したと判断する。				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） ○				
⑦新たな具体的行動計画の提案	特になし。				
⑧担当委員会	業務システム委員会 業務形成・実施専門委員会				
⑨共同他委員会	なし				

委員会名：総務委員会

施策 1-8	適正な知的財産権の運用の促進				
具体的行動	1. 成果品における著作権の帰属範囲について、過去の検討内容からその検討を行い内容を整理する。 2. 標準契約約款の改定に向けて、今回設置された契約約款研究会へ参加し、関係部会との連携を強化して検討を進める。				
①本具体的行動のねらい	・知的財産権に関する責任と権利を明確にし、その運用を規定している標準契約約款を改定するとともに著作者人格権が尊重される仕組みを構築する。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 1. 知的財産権に関する契約規程（標準契約約款、共通仕様書等）の改定 2. 成果品や構造物への設計者の表示比率向上 ■ 目標値 アンケート調査結果をもとに会員企業の標準契約約款に対する問題点を抽出、整理・分析し、この分析結果と過去の検討結果をもって標準契約約款改定に向けた方針策定に活用する。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
過去の検討内容調査					
研究会での課題検討 アンケート実施まとめ					
講習会の実施		▽		▽	
委員会 WG での個別検討 約款改定案のまとめ					
④5か年の活動成果	1) 契約約款研究会；平成 17 年、中期行動計画のうち（1-6 適正な再委託制度の確立）を担当している企画委員会標準約款専門委員会並びにインフラ研と合同で研究会を立ち上げた。約款に関する事項の検討を継続的に実施し、この間研究会を 8 回、幹事会/WG を 20 数回開催、顧問の大森弁護士への相談と指導を 7 回受けるなど。 2) アンケート調査；会員各企業を対象とした契約全般に関する広範な調査を H18 年に実施。 3) 約款改定案の作成；研究会活動の中でアンケート調査結果を踏まえつつ改定案を検討・作成した。これを協会上部機関へ説明し、H20 の秋に報告書として提出。 4) 講習会；大森弁護士を講師に迎え H17、H19 の 2 回開催。契約の重要性、建設コンサルタントに関わる契約の課題などを受講。研究会の活動を報告				
⑤目標の達成度	達成度 80% 標準約款の改定案を作成し提出できた。この検討の過程でアンケート調査実施により実態の把握を図ることができた。 成果品や構造物への設計者の表示についての調査、検討は手付かずであった。				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） ・知的財産権に関する調査、法的検討、建コン業務への対応、約款への反映は大森弁護士からも評価していただいた。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	・標準約款の具体的交渉案を作成し、教会内の統一、国交省との交渉を具体的に進めていく。				
⑧担当委員会	企画委員会、契約のあり方専門委員会				
⑨共同他委員会	総務委員会				

委員会名：CPD委員会

施策 1-9	技術者の能力開発と活用				
具体的行動	・「CPD制度の手引き（改訂版）」「実施要領（改訂版）」の作成、協会HP等による周知 ・建設系CPD協議会との連携、CPDプログラムの充実				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタント技術者の素養及び技術力向上の支援、関連学協会との連携によるCPD制度の定着、協会の資格制度（RCCM）の支援としてのCPDプログラムの検討・充実等を図り、建設コンサルタント技術の向上への支援を狙いとする。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 CPD制度の定着を図る事を目的に以下を指標とする。 ・ CPD登録者数 ・ CPD登録者数（RCCM） ・ CPDプログラム数 ■ 目標値 CPD登録者数 : 具体数が未知な為、前年を上回る事を目標 CPD登録者数（RCCM）：同上 CPDプログラム数 : 同上				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
「手引き」「実施要領」「Q&A」「記入例」等の補足・改定					
CPD技術者登録受付					
CPD記録の登録受付					
CPDプログラムの認定					
④5か年の活動成果	①CPD委員会・CPD制度の創設（H16. 11、H17. 4） ②CPD制度の手引き・実施要領の作成・充実（H17. 4、H19. 11） ③建設系CPD協議会との協同（連携システムの構築、CPD活動の啓蒙（H19・20年度建設系CPD協議会シンポジウムで本協会のCPDシステムを紹介）） ④CPDシステム整備と充実（Web上からのCPD会員申し込み・CPD記録登録） ⑤CPDプログラムの審査と登録 ⑥CPD制度の信頼性向上のためのCPD記録の監査の開始				
⑤目標の達成度	達成度 100% H17年度 H20年度（1月末現在） CPD登録者数（全数）： 3,363名 20,228名 CPD登録者数（RCCM）：1,130名 11,858名 CPDプログラム数： 116件 516件				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） ○ CPD制度の信頼性の向上と更なる定着化のために継続する。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	・ CPD制度の信頼性の向上のため、「記録の監査」を追加する。 ・ CPD制度のさらなる認知度の向上のため協議会との連携を継続する。 ・ CPDプログラムの充実のためその方策を検討する。				
⑧担当委員会	CPD委員会、人材啓発専門委員会、CPD情報収集・調整専門委員会				
⑨共同他委員会	RCCM資格制度委員会				

委員会名：RCCM 資格制度委員会

施策 1 - 10	適正な資格制度の確立				
具体的行動	・建設コンサルタントの資格制度のあり方の提言と広報 ・RCCM の登録更新時における継続教育の活用方法の周知・提言 ・他資格との連携、相互承認などの提案				
①本具体的行動のねらい	品質確保法の制定、公共調達改革や他の資格制度改革の動向などを視野に入れて、多様化する役割に応じた建設コンサルタントの知見や技術を客観的に担保するための資格制度を提案し、技術者の社会的地位の向上を図る。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ・RCCM 資格制度の充実 ・RCCM の登録者数 ・公共調達における RCCM の活用度 ■ 目標値 RCCM 資格制度の課題の抽出と改善により制度の充実を図り、RCCM の登録者数の増加と、公共調達における RCCM 資格の確立を目標とする。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
資格制度の充実					
CPD の活用					
CD-ROM 教材作成					
他資格との連携					
④5か年の活動成果	RCCM 資格制度の活用と課題に関するアンケート調査 (H18) 技術者資格として確立しており、発注者、特に都道府県で活用されていることが判明した 資格制度の課題抽出と改訂の提案 (H19～H20) そのうち、建設情報部門を新設 (H20) RCCM 登録更新時における CPD 活用の制度化 (H17～H18) CPD 単位取得の義務化の周知と、その前の試行の実施 (H19～H20) 本格的な CD-ROM 自主学习教材の制作開始 (H16) CD-ROM 教材の改善課題検討のアンケート調査 (H16) 建設一般分野の更新、21 の専門技術部門の制作など CD-ROM 教材の充実 (H17～H20) 建設コンサルタント白書への反映 (H17～H20)				
⑤目標の達成度	達成度 80% (RCCM 登録者数の年度内最大値は、H15 の 21,749 人が H20 では 26,054 人と 1.20 倍に増加し、CPD の活用や CD-ROM 教材の作成も行われたが、制度改訂での提案は 4 点、実現は 1 点のみであり、他資格との連携は行われていない。)				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) 公共調達において RCCM は技術者資格の地位を確立してきたが、更に課題の改善を図り、制度を充実する必要がある。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	・社会の変化に対応した資格制度の見直し ・試験実施に係る体制の整備 ・更新時の CPD 義務化に伴う問題の整理・充実 ・RCCM 資格制度の社会への広報				
⑧担当委員会	RCCM 資格制度委員会 (H16 は企画委員会)				
⑨共同他委員会	CPD 委員会、CALS/EC 委員会、技術委員会の各専門委員会、登録制度専門委員会				

2. 初期中期行動計画の活動結果

委員会名：報酬積算体系特別委員会

施策 1-11	施策名：適正な報酬体系の確立				
具体的行動	・建設コンサルタント業務のコストと発注機関の標準歩掛かりの乖離解消提案 ・技術的特性、技術力に応じた建設コンサルタントのフィーの提案				
①本具体的行動のねらい	打合せ、関係機関協議、照査、電子納品作成等の費用を適切に反映頂けるよう標準歩掛かりの改訂を提案する。また、日額単価の設定方法、経費率・諸経費率のあり方についても検討を行う。 企業の技術的特性や技術力により評価され、知的生産者にふさわしいコンサルタントフィーを提案する。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 検討結果に基づく年次報告書の作成（建設コンサルタント白書への反映） ・他業種の報酬、海外コンサルタントの報酬のあり方について調査 ・上流側業務のコスト調査 ・現行の報酬と実態の乖離状況について整理 ・既往業務の原価構造の分析・整理 ・打合せ回数、数量明記、設計変更のモニタリング（アンケート調査） ■ 目標値 調査結果、モニタリング結果等をもとに会員企業の現行の報酬・積算体系に対する問題点を整理・分析し、この結果を以って“要望と提案”に活用する。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
打合せ回数・数量明記・設計変更のモニタリング					
上流側業務のコスト調査					
建設コンサルタント白書への反映					
④5か年の活動成果	・建設コンサルタント白書への反映（H17～H20） ・打合せ回数・数量明記・設計変更のモニタリング（H17～H20） ・上流側業務のコスト調査（H19：技術部会にアンケート調査を実施） 平成17年度の建設コンサルタント白書の中で、発注者の特記仕様書における打合せ回数・数量明記・設計変更の実態との乖離状況について、はじめて掲載した。翌18年度以降、同様のアンケート調査を継続し、改善の実態をモニタリングした。				
⑤目標の達成度	達成度 70% （都度生じる課題に対応してきたが、本質的な面では達成不足）				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） 新たな設計体系とセットで意味をなしたものであり、単独では意義を失う。周辺環境の大きな変化があり、見直しを要求する。				
⑦新たな具体的行動計画の提案					
⑧担当委員会	報酬積算体系特別委員会				
⑨共同他委員会	・技術委員会・業務システム委員会・企画委員会・財務専門委員会				

委員会名：企画委員会

施策 1-12	施策名：職業法の推進				
具体的行動	業法もしくは職業法の提案				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタント業務の責任範囲とそれに対応する権限を法的に明確に位置づけ、その業務を行うものの社会的地位を明確にするために、職業法及び関連法案の検討、及び目的に適合する法案について提案する。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ①検討課題を抽出し、整理する ②一次検討案を作成し、専門家との勉強会を行う ③検討報告書を上部委員会に提案する ④上部委員会からの指摘事項を再度検討し、最終報告とする ■ 目標値 ①平成 17 年度に課題の抽出と整理を行う ②平成 18 年度に一次検討案を作成し、専門家との勉強会を行う ③平成 19 年度に検討報告を上部委員会に行う ④平成 20 年度に指摘事項を再検討し最終報告書を作成する				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
課題の抽出と整理					
専門家との勉強会	←		→		
上部委員会への報告			←	→	
最終検討報告					←→ 未成
④5か年の活動成果	・目標値から検討工程が遅れており、企画委員会及び企画部会への報告がなされた段階である（平成 21 年 2 月） ・上部委員会からの指摘事項への対応や、当初の計画内容である立法化の要件・手順の検討のうち手順については未成である				
⑤目標の達成度	達成度 75% 常任委員会への報告、その際の指摘事項への検討が未了であり、立法化の手順についても未検討であることから、75%とした。				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） ○ 上部委員会への報告および指摘事項への対応を行うとともに、国交省において、平成 20 年度より登録制度の見直しを開始され、それと関連して立法化の検討を行うことの指示があることと考えられることから、継続を判断した。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	上記したように、協会内での報告を進めるとともに、国交省で進められている検討によって、新たに発生する検討項目に対応する。				
⑧担当委員会	企画委員会 登録制度専門委員会				
⑨共同他委員会	国際委員会・技術委員会				

委員会名：経営委員会

施策 1-13	施策名：経営基盤強化・安定の支援				
具体的行動	1-13-①財務体質の強化、経営の安定化など計画的経営のための支援				
①本具体的行動のねらい	近年、高度で専門的な技術力と豊富な経験を必要とする業務が増加し、建設コンサルタントの役割はますます重要になってきているが、年間の発注額は、平成8年度をピークに漸減する一方である。厳しい経営環境の中で、各企業の経営努力にもかかわらず、経営が逼迫し破綻した企業も発生している。そのため、適切な資源配分により財務体質を強化し、経営の安定・強化に取り組むことが会員各社共通の課題となっており、協会としてそのための財務・経営分析、セミナーの開催を行う。				
②モニタリング指標および目標値の設定	■モニタリング指標 ・収益性関連＝総売上高営業利益率 ・生産性関連＝総資本回転率 ・安全性関連＝総資本自己資本比率 ■目標値 ・総売上高営業利益率 11%以上 ・総資本回転率 1.5%以上 ・総資本自己資本比率 40%以上				
③年次活動履歴	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
		経営・財務分析、説明会開催			
	建設コンサルタント標準財務諸表 (H16.8)、計算書類等ハンドブック (H20.9) の発刊・説明会開催				
		セミナー・アンケートの実施			
					経営分析指標の検討
④5か年の活動成果	(1) 財務専門委員会 会員企業の経営・財務分析及び説明会 (H16～H20)、外形標準課税の試算 (H16)、地方自治体への納税額試算 (H16)、経営分析システムの改善 (機能強化他) (H16～H20)、建設コンサルタント標準財務諸表 (改訂版) 発刊 (H16)、建設コンサルタント計算書類等ハンドブック発刊及び説明会 (H20) (2) 経営専門委員会 ・経営セミナーの実施：建設コンサルタントのリスクマネジメント (H16)、リスクマネジメントと品質確保法 (H17)、事業拡大 (海外市場・PFI/PPP 事業) (H18)、経営力の強化 (総合化・専門化、連携) (H19)、公共事業の必要性 (H20) ・アンケート実施：H16.10「リスクマネジメント」(H16)「経営セミナーのテーマ」(H19)年 ・規模や形態ごとの経営分析指標の検討 (H20)				
⑤目標の達成度	達成度 50% (当期間における市場環境は、公共事業費の縮減等厳しい状況で推移した結果、目標値である指標の達成は総資本自己資本比率のみとなった。委員会としては、会員企業の経営のための支援として、セミナーや経営・財務分析、説明開催のほか情報提供を継続的に実施してきました。)				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	☒ A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) 今後も財務体質の強化、経営の安定・強化は会員企業共通の課題でもあり、計画的経営のための支援として、有益な情報提供を継続的に実施していく必要がある。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	会員企業の経営者や経理財務担当者が望む新たな情報の提供を計画する。(具体例：経営指標の解説、建設コンサルタントの原価計算例の提示、会計基準のコンバージェンス情報と対応の解説等、経営セミナー開催、経営指標の検討等)				
⑧担当委員会	経営委員会 (財務専門委員会、経営専門委員会)				
⑨協同他委員会					

委員会名：技術委員会

施策 1-14	技術開発支援				
具体的行動	1-14 技術開発支援制度の検討にもとづく支援施策調査報告書の作成				
①本具体的行動のねらい	第1次： 会員各社に対する技術開発の支援により技術の高度化を図ることを通じて、社会に対し技術的な貢献を行いその活動をアピールする。 第2次： 技術開発支援への会員ニーズを再度把握し、行政等の技術開発支援制度を調査・整理して会員に有益な情報を提供する（企業環境の変化が著しいため18年度末の常任理事会付議を経てスコープの見直しを行った）。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 第1次： WG 活動に基づく「技術開発支援制度提案書」の作成 第2次： ヒアリング調査に基づく技術開発支援ニーズの明確化、地域会員等に有益な既往の技術開発支援制度の調査と「技術開発支援施策調査報告書」の作成 ■ 目標値 第1次、第2次報告書の作成				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
第1次： 技術開発支援制度、技術開発成果の活用、技術顕彰制度創設の検討					
第2次： 支部ヒアリングによるニーズ把握、行政等における技術開発支援制度の調査、調査報告書作成					
④5か年の活動成果	□ 第1次（平成16～18年度）：「技術開発支援制度提案書（案）」 □ 第2次（平成19年度）：「技術開発支援施策調査報告書」 第1次は技術開発支援制度と技術顕彰制度から成る「技術開発支援制度提案書（案）」を作成し、常任理事会に付議した。その結果、活用可能性等が課題となった。 これを受けて、第2次ではスコープを見直し、支部へのヒアリングを中心としてニーズを把握したうえで、協会による技術開発支援よりも技術情報の提供・交流が望まれていることを明らかにした。これをふまえ、地域会員等にとって有益な資料とするため、省庁・自治体等による技術開発支援制度を調査・レビューし、「技術開発支援施策調査報告書」としてとりまとめた。				
⑤目標の達成度	達成度 100% （第2次のスコープ変更にとまなう成果）				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する (⑤の理由による) B. 継続しない (いずれかに○)				
⑦新たな具体的行動計画の提案	—				
⑧担当委員会	技術委員会				
⑨共同他委員会	適宜、常任委員会支部委員にヒアリング協力いただいた				

2. 初期中期行動計画の活動結果

委員会名：企画委員会

施策 2-1	施策名：建設コンサルタントの役割の提案				
具体的行動	・現在の建設コンサルタントの領域における役割の明確化と新たな役割の提案 ・新たな領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・専門家集団としての建設コンサルタントの役割の提案				
①本具体的行動のねらい	近年、社会資本整備を取り巻く環境が少しずつ変化してきており、発注者が事業執行において国民とのコミュニケーションや国民への説明責任を一層重視する姿勢を明確にしてきたことから、専門家集団である建設コンサルタントの立場や役割も従来以上にエンドユーザーである国民の視点や国益の観点にたつて、技術力を発揮し、新たな領域に積極的に挑戦する姿勢が求められている。このため、建設コンサルタントは既存分野における自らの役割を再認識するとともに、新しい領域での役割を提示して、積極的にその役割と責任を果たす覚悟が必要である。				
②モニタリング指標および目標値	・現在の建設コンサルタントの領域における役割の明確化と新たな役割の提案 (指標 1) -1 基本計画・概略設計・予備設計・詳細設計等における役割の整理と明確化 -2 設計施工一括発注方式において工事発注用設計と現場施工用設計に区分する新たな体系の提案 -3 工事監理（設計監理を含む）の体系化、品確法の発注関係事務、DBへの参画等 (目標 1) ・中間報告書を H17 年度末に取りまとめ ・技術部会での検討結果を含めた報告書を 18 年度末に取りまとめ ・新たな領域における建設コンサルタントの役割の提案 (指標 2) 情報・通信、エネルギー、教育などの周辺分野への展開 (指標 3) 社会資本関連シンクタンク業務への展開 (目標 2、3) 各々の新たな業務を H18 年度まで各年度 1 件以上提案 ・専門家集団としての建設コンサルタントの役割の提案 (指標 4) 三者構造におけるコンサルタントの役割の提案 (目標 4) 報告書を H18 年度末に取りまとめ (指標 5) 教育機関、NPO、NGO 等との連帯と役割分担の提案 (目標 5) 新たな機関との連帯方策と役割分担のあり方を H18 年度まで各年度 1 件以上提案				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
指標 1					
指標 2	←	→			
指標 3		←	→		
指標 4			←	→	
指標 5	←	→			
④5 か年の活動成果	・指標 1 について技術部会との意見交換を行い、報告書に記載した。 ・指標 2、3 について、事例収集を行い、報告書に掲載した。 ・指標 4、5 について事例を中心に検討を行い、報告書に掲載した。 （設計体系特別委員会は、平成 19 年 3 月に報告書を取りまとめ、活動を終了した。）				
⑤目標の達成度	達成度 100%				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○)				
⑦新たな具体的行動計画の提案					
⑧担当委員会	設計体系特別委員会（H16 年度～H18 年度）、企画委員会（H19 年度～）				
⑨共同他委員会	技術部会、報酬・積算体系特別委員会				

委員会名：マネジメントシステム委員会

施策 2-2①	施策名：マネジメント領域拡大の支援（PFI）				
具体的行動	・ PFI、PPP 領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・ PFI、PPP 業務の契約制度、及び発注者支援制度等の提案 ・ 事業環境の周知、技術習得のためのセミナー開催				
①本具体的行動のねらい	今日、建設コンサルタントは、従来の調査、設計等の役割に加えて、プロジェクトマネジメント（PM）領域、維持・修繕・管理運営領域、ソフト領域、国際市場における PM 領域、PFI への対応など、社会資本整備における新たな領域での様々な役割を担うことが期待されている。このため、協会は、マネジメント領域における建設コンサルタントの役割の提案を行うとともに、発注者支援制度の拡大、マネジメント業務の契約制度の整備、PFI への参画などを行うことにより、マネジメント領域の市場の醸成を図っていくものである。				
②モニタリング指標及び目標値	■ モニタリング指標 PPP（PFI を含む）領域における業務量：平成 20 年度の PPP 領域における業務量を平成 17 年度の約 2 倍とする。 ■ 目標値 この 5 年間で、PFI/PPP 市場は確実に拡大しているが、建設コンサルタントの業務領域の拡大については、建築関連事業に比べ少ない。 インフラを含む様々な事業領域において、PPP の実現と建設コンサルタントの業務領域の拡大を目標とする。 目標値：インフラ PPP の実現と定着化				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
・各国のマネジメント業務の動向調査					
・ PFI 業務領域の拡大、PPP の検討					
・ 法制度などの課題と契約制度の提案					
・ 拡大領域業務の啓蒙とガイドラインの検討					
④5 か年の活動成果	・ PFI セミナーの実施（5 回：H.16～H.20） ・ マネジメントセミナーへの参加（5 回：H.16～H.20） ・ 勉強会の開催（11 回：H.16～H.20） ・ アンケート調査の計画～実施（H.19～H.20）				
⑤目標の達成度	達成度 75% 会員向けの PFI セミナー全国で実施し、貴重な意見交換、広報活動を実施できた。この 5 年間で PFI 等の実際の事業が増加し、制度、ガイドライン等の検討を行うことが出来なかった。				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） ○ 今後、ますます PPP の役割は増す。官民双方にとって魅力的な PPP を創造するために、継続的に活動し業務領域を拡大する。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	事業領域の拡大を目指し、公共を対象とした事業展開も推進する。 （アセットマネジメント／維持管理長期包括契約／講師派遣など）				
⑧担当委員会	・ PFI 専門委員会				
⑨共同他委員会	・ PM 専門委員会				

委員会名：マネジメントシステム委員会

施策 2-2②	マネジメント領域拡大の支援 (CM/PM)				
具体的行動	・ マネジメント領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・ マネジメント領域における CM/PM 関連技術の導入効果評価の提案 ・ 発注者支援、代行の推進 ・ マネジメント業務の契約制度等の提案 ・ マネジメント技術習得のためのセミナー開催				
①本具体的行動のねらい	今日、建設コンサルタントは、従来の調査、設計等の役割に加えて、マネジメント (CM/PM) 領域、維持・修繕・管理運営領域、ソフト領域への対応など、社会資本整備における新たな領域での様々な役割を担うことが期待されている。このため、協会は、マネジメント領域における建設コンサルタントの役割の提案を行うとともに、発注者支援制度の拡大、マネジメント業務の契約制度の整備、CM/PM 関連技術の導入や効果の評価等を行うことにより、マネジメント領域の市場の醸成およびコンサルタントの地位の向上を図っていく。また、品確法制定後、建設コンサルタントの活用も具体化の兆しがみえてきている。このような新規領域におけるマネジメント業務の受注を図り、実績を蓄積していく。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標と目標値 ・ マネジメント業務領域の拡大 : 受注件数及び受注金額の増加 ・ 土木学会等他団体との勉強会の実施 : 年 1 回 ・ PM等セミナーの実施 : 年 2 回				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
CM/PM 関連業務の事例調査等		受注実態調査 (H14~16)			
発注者支援制度・工事監理業務等の検討			新業務体系検討WG 参画	新業務体系検討WG 参画	新業務体系検討WG 参画
他団体等との交流・研究会等		土木学会との勉強会	インフラ CM 研究会から手引の引継ぎ	議会・CM 方式の契約のあり方研究会参画	議会・CM 方式の契約のあり方研究会参画
セミナー開催	PM セミナー	PM・マネジメントセミナー	PM・マネジメントセミナー	PM・マネジメントセミナー	PM・マネジメントセミナー
④5か年の活動成果	・ マネジメント業務の受注実態がある程度明らかになった。(H12 年度から H16 年度) ・ CM 方式活用の手引き発行 (HP アップ) 及び PM・マネジメントセミナー実施により CM/PM 関連の知識の向上が図れた。 ・ 「CM方式活用協議会」及び「CM方式の契約のあり方研究会」への参画により、PM 専門委員会として CM 業務展開の方向性が確認出来た。 ・ 発注者支援についての検討と発注機関への要望により「品確技術者として民間技術者の活用、発注者支援業務への民間機関の参画等」として新しい業務領域が明確になった。				
⑤目標の達成度	・ 達成度 80% (他団体との交流 (CM 方式活用協議会等参画)、セミナー開催等は目標を達成し、CM 業務領域の拡大等への足がかりは出来つつある。しかし、CM/PM 等マネジメント業務の受注件数、受注金額の拡大が未達である。)				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	①. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) CM/PM等に対する認知度が未だ低く、目標達成にはさらに継続したCM/PM関連の検討と活動が必要である。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	H17 年度から止まっている建コン協会員対象の CM/PM 関連受注実態調査 (H17 から 20 年度) を実施し、受注件数・業種・段階・客先等の経緯を把握し目標達成のための活動に反映させる。				
⑧担当委員会	マネジメントシステム委員会、PM専門委員会				
⑨共同他委員会	PFI 専門委員会、契約のあり方専門委員会				

委員会名：倫理委員会、職業倫理啓発委員会

施策 3-1	倫理を促す協会制度の創設				
具体的行動	・ 職業倫理啓発の手引き発行 ・ 説明会の開催 ・ 職業倫理に関わるモニタリング、年次レポートの作成				
①本具体的行動のねらい	・ 職業遂行において協会員が果たすべき社会的責任とコンプライアンスに対して、職業倫理行動規範を示すとともに、職業倫理啓発の手引きをとりまとめ、協会員に対しより一層の高い倫理観の醸成と法令の遵守を促すものである。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ・ ①職業倫理啓発の手引きの作成 ・ ②啓発活動(説明会等の実施) ・ ③モニタリング ・ ④年次レポートの作成 ■ 目標値 ・ ①作成・発行・配布 ・ 各支部における説明会実施(9 支部) ・ モニタリング(毎年) ・ 年次レポート(毎年)				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
施策の検討(総務委員会)					
課題抽出・制度検討					
手引き作成					
啓発活動					
モニタリング					
④5か年の活動成果	①職業倫理啓発の手引きを作成し、平成 20 年 12 月協会員に配布。 ②近畿支部(H20.10.28)、関東支部(H20.11.27)において説明会開催。他支部は H21 に実施予定。 ③常任委員会において各支部より情報収集開始(H20.11)。 ④上記③及び委員会で収集した情報を分析し、年次レポートを年度末に発行(H21.5 頃予定)				
⑤目標の達成度	達成度 95% 活動開始が H18 年度と出遅れたが、目標年度内に手引きの発行、説明会実施、モニタリング開始、年度末には年次レポート発行見込みとなり、目標はほぼ達成された。説明会をすべての支部で実施して 100%の評価となる。				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) H21 年度において各支部における説明会を実施することができれば、本施策は達成できたものとする。独禁法だけ別委員会というのも不自然であり、倫理・コンプライアンスを一括して扱うことが必要であるとする。したがって、H21 年度末をもって当該委員会は解散が妥当であると思料する。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	モニタリング、年次レポートは継続する必要があるが、独禁法に関する委員会との合併・統廃合による新たな委員会(例えば、倫理・コンプライアンス委員会等)を設置し、6 つの課題に対するフォローアップを行うことでコスト縮減と中期行動計画の継続は可能と判断する。				
⑧担当委員会	倫理委員会、独禁法に関する委員会				
⑨共同他委員会	倫理委員会、独禁法に関する委員会				

委員会名：倫理委員会、独占禁止法に関する委員会実行委員会

施策 3-2	施策名：倫理の堅持の支援				
具体的行動	3-2 ①コンプライアンスの指導の強化（独占禁止法順守の強化）				
①本具体的行動のねらい	会員企業が独占禁止法順守へ向けた社内体制・組織を整備するよう支部からの指導を強化するとともに、会員企業がその役職員に対して指導を徹底するよう指導する。				
②モニタリング指標および目標値	①コンプライアンスプログラムの策定率 ②支部開催の独占禁止法順守のための講習会参加率，参加人数 ③同上役員参加率				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
1)「行動計画」推進（実施状況とりまとめ）	←				→
2) 独禁法改正の動向調査/独禁法遵守マニュアル改訂/勉強会開催	←				→
3) 関連業界の動向調査		↔			
4) 公正取引委員会&検察の動向と発注者の制裁措置動向調査		←			→
5) 支部傘下会員企業への指導（独禁法コンプライアンスマニュアル事例集作成/印刷・製本）	←				→
④5か年の活動成果	1)「行動計画」推進（実施状況とりまとめ） 毎年度の「独占禁止法遵守のための行動計画」の各支部の実施状況を取りまとめ、親委員会に報告した。 2) 法改正の動向調査/独禁法遵守マニュアル改訂/勉強会開催 独占禁止法改正の動向を調査し、法改正に対応した独禁法遵守マニュアルの改訂版を作成した。また外部講師を招いた独禁法勉強会を開催した。 3) 関連業界の動向調査 関連業界には参考になる業界は見あたらなかった。 4) 公正取引委員会&検察の動向/発注者の制裁措置の動向調査 公正取引委員会&検察の独禁法運用の動向を調査するとともに、発注機関の独禁法違反に対する制裁措置改定の動向を定期的に調査し、HP に掲示。 5) 支部傘下の会員企業への指導 支部会員に対する独占禁止法遵守の指導に向けて、独禁法コンプライアンスマニュアル事例集を取りまとめた。H21 年度中に印刷製本し配布する見込み。				
⑤目標の達成度	達成度 100%(活動実績から)、モニタリング指標からは達成度 50%程度？				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） ○ 独占禁止法遵守は依然として重要な課題であり、活動を継続する必要性は高い。これまでの活動に加えて行動計画の改善を図る必要がある				
⑦新たな具体的行動計画の提案	H20 年度印刷配布見込みの独禁法コンプライアンスマニュアル事例集に代えて、行動計画の改善策を新たに検討し、速やかに実行する。				
⑧担当委員会	独占禁止法に関する委員会，同実行委員会				
⑨共同他委員会	倫理委員会，職業倫理啓発委員会				

委員会名：企画委員会

施策 4-1	施策名：社会資本整備のあり方				
具体的行動	提言素案の作成				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタントは、社会資本整備にかかわる課題について議論・研究し、その成果を社会・国民に真摯に説明するなど、積極的な提案を継続的に様々な機会を通じて発信、提案していくことが重要である。これにより、建設コンサルタントが専門家集団としてのその役割を国民から認知され、信頼を得ることにも繋がることとなる。 本施策は、社会資本整備にかかわる提言を行うことにより、建設コンサルタントが社会資本の整備において専門家としての地位の向上とその責務を果たすことを狙いとする。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ①協会ホームページにおける「提言」掲載ページアクセス数 ②懸賞論文応募数 ■ 目標値 ①平成15年度アクセス数（100件/日）の5倍以上 ②平成15年度（会員164名、学生43名）の2倍以上				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
協会 HP「建設コンサルタントと言う仕事」の更新		↙ H17.8	企画委員会在京メンバーで活動開始		
社会資本整備講習会開催		↔			
リーフレット製作			↙ H18.5 WG 活動正式発足		
④5か年の活動成果	- 協会 HP「建設コンサルタントと言う仕事」のページの更新 構成（建設コンサルタントとは、社会資本整備を担う建設コンサルタント、建設コンサルタントへの誘い、建設コンサルタントの倫理） - 社会資本整備講習会開催（05/11/17） 講師（三谷浩：土木学会会長、中村英夫：武蔵工業大学学長） 『社会資本整備のあり方を考える』リーフレットの製作 H18～19：「生命を守る」をテーマとする4種類のリーフレット （サブテーマ：大雨・洪水、土砂災害、交通事故、地震） （配布実績：各支部により24,000部余りを配布済み） H20：「環境を守る」をテーマとする3種類のリーフレット （地球環境、河川・海岸環境、まちの環境） - 製作したリーフレットの協会 HP 掲載				
⑤目標の達成度	達成度 80% （必ずしも中期行動計画で設定されたモニタリング指標に対応した成果とはなっていない。しかしながら、一般市民を対象に社会資本整備の重要性を訴える内容のリーフレットを製作したことは、施策のねらいに適っており、具体的成果があげられたといえる。） <参考>協会 HP の内リーフレットページアクセス数：160～650 アクセス/月				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） リーフレットの製作を継続するか否かについては、改めて議論した上で決定する必要があるにしても、社会資本整備のあり方を社会に提言する取り組みは継続する必要がある。				
⑦新たな具体的行動計画の提案	- 一般市民向けリーフレット製作の継続 小、中学校向けの出前講座用教材と指導書を製作（支部活動における出前講座等の社会貢献活動を、具体的な教材作成で支援） - 学識者を講師とする勉強会を開催し、成果報告書を公表				
⑧担当委員会	企画委員会・社会資本整備のあり方検討WG				
⑨共同他委員会	常任委員会、企画部会、企画委員会、インフラストラクチャー研究所				

2. 初期中期行動計画の活動結果

委員会名：広報委員会、情報委員会、支部

施策 4-2	社会貢献活動への参加				
具体的行動	4-2-① 海外を含めた災害時の技術者応援				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタンツ協会の社会貢献活動として、国内及び海外の被災地における災害復旧及び復興の基盤作りに関して、直接あるいは間接の技術者応援を通じて、建設コンサルタンツ協会としての支援を行なう。				
②モニタリング指標および目標値					
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
情報の収集と協会HP等への掲載	←	→			
④5か年の活動成果	“海外を含めた災害時の技術者応援”の趣旨に沿うものとして、「(仮称)JCCA災害調査基金」設立を企画し、常任委員会に提案した。その後の取り扱いは、常任委員会委員長と総務部会長の協議に委ねることになった。 両者協議の結果、現時点では、日本コンサルティングエンジニア協会(AJCE)と協力して、個別に海外のコンサルタント協会と相互支援協定を締結し、その上で必要と判断すれば基金についても検討することとなった。 以後、特段の活動はしていない。				
⑤目標の達成度	達成度 %				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する ☒ B. 継続しない (いずれかに○) 本委員会での行動としては難しく、協会本部での主導が望ましい。				
⑦新たな具体的行動計画の提案					
⑧担当委員会	広報委員会、情報委員会				
⑨共同他委員会	災害時対応検討委員会、事務局、各支部				

2. 初期中期行動計画の活動結果

委員会名：広報委員会、情報委員会、支部

施策 4-2	社会貢献活動への参加				
具体的行動	4-2-② ボランティア活動への参画				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタンツ協会の社会貢献活動として、ボランティア活動への参画活動がスムーズに行われるよう支援する。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 ボランティア活動への参画数 ■ 目標値 特になし				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
情報の収集と協会HP等への掲載	←				→
④5か年の活動成果	支部における社会貢献活動を紹介するため、協会本部のHPに「社会貢献活動」コーナーを設けるものとし、平成19年10月より試験運用し、平成20年1月より本格的な運用を開始した。また、社会貢献活動の予定紹介や実績のPR紹介等手続きをスムーズに行なわれるよう、「社会貢献活動HP運営要領」、「新規申請手続きの流れ」、「所定書式」を作成した。				
⑤目標の達成度	達成度 100% (支部活動を支援する情報窓口を作ったという観点で 100%)				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) 「社会貢献活動HP運営要領」等一連の行動手順を作成したが、現時点では情報発信が行われていない。 まずは各支部におけるボランティア活動についての情報発信が行われる必要がある。 このため、各支部でHP等によるボランティア活動への情報提供を早急に実施し、協会員や一般の方に知らしめボランティア活動への参画を行う。同時に「新規申請手続きの流れ」に沿って、協会本部HPとの連携を図る。				
⑦新たな具体的行動計画の提案					
⑧担当委員会	広報委員会、情報委員会				
⑨共同他委員会	各委員会、事務局、各支部				

2. 初期中期行動計画の活動結果

委員会名：広報委員会、情報委員会、支部

施策 4・2	社会貢献活動への参加				
具体的行動	4-2-③ 学校教育への参画、支援				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタンツ協会の社会貢献活動として、社会資本整備に関する理解促進を図ると共に、その学習の機会を提供するため、小・中学校、高校、高専及び大学への講師派遣を、建設コンサルタンツ協会の会員各社が有する技術・経験などのノウハウを駆使して実施する。副次的効果として、建設コンサルタンツ協会の存在をアピールすること、建設コンサルタントへの道を選択する可能性も期待できる。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 講師派遣数 ■ 目標値 特になし				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
情報の収集と協会HP等への掲載	←				→
④5か年の活動成果	支部における社会貢献活動を紹介するため、協会本部のHPに「社会貢献活動」コーナーを設けるものとし、平成19年10月より試験運用し、平成20年1月より本格的な運用を開始した。なお、社会貢献活動の予定及び実績の登録をスムーズにするため、「社会貢献活動HP運営要領」と「新規申請手続きの流れ」、「所定書式」を作成した。				
⑤目標の達成度	達成度 100% (情報窓口を作ったという観点で 100%)				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) 小・中学校への講師派遣を行っている支部もあるが、協会HP等で小・中学校、高校、高専及び大学への講師派遣をPRしている支部は皆無である。まずは、各支部で情報発信を行う方法がベストである。このため、各支部HPで講師派遣のコーナーを設け、予定や実績を情報発信し、学校教育への参画、支援活動を行う。同時に「新規申請手続きの流れ」に沿って、協会本部HPとの連携を図る。				
⑦新たな具体的行動計画の提案					
⑧担当委員会	広報委員会、情報委員会				
⑨共同他委員会	各委員会、事務局、各支部				

2. 初期中期行動計画の活動結果

委員会名：広報委員会、情報委員会、支部

施策 4・2	社会貢献活動への参加				
具体的行動	4-2-④ フォーラムへの参画、委員会への委員派遣				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタンツ協会の社会貢献活動として、協会として、各種フォーラム・委員会に会員を参加させ、専門的技術を基に意見を述べることにより、協会及び建設コンサルタントの社会的認知を図る。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 特になし ■ 目標値 特になし				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
情報の収集と協会HP等への掲載					
④5か年の活動成果	特になし				
⑤目標の達成度	達成度 %				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) 本委員会での行動としては難しく、協会本部での主導が望ましい。				
⑦新たな具体的行動計画の提案					
⑧担当委員会	広報委員会、情報委員会				
⑨共同他委員会	各委員会、事務局、各支部				

委員会名：広報委員会、情報委員会、支部

施策 4・2	社会貢献活動への参加				
具体的行動	4-2-⑤ 著作物（会誌等）の充実				
①本具体的行動のねらい	協会の広報活動を効果的に行い広報の拡大を行う。会誌『Consultant』の配布先を見直すことで、また一般社会における協会の社会貢献活動の一環として書籍出版を行い、建設コンサルタントの社会的認知を図る。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 出版類 ■ 目標値 書籍出版：7冊程度（海外、日本編）				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
会誌配布先の見直し	←				→
書籍の出版 (会誌編集専門委員会)	←				→
④5か年の活動成果	(1) 会誌配布先の見直し 一般市民等への広報を高めるため、会誌『Consultant』の配布先についてこれまでの発送先に加え、学協会、民間、記者クラブなどを対象として再検討した。また、組織改変に伴う発送先の再チェックを行い、有効な広報が行えるようにした。 (2) 書籍の出版企画 『土木遺産（ヨーロッパ編）』『土木遺産（アジア編）』の第三弾として日本編の原稿を作成中。平成21年度にはこれまでと同様、書籍の発刊を行う（会誌編集専門委員会）。				
⑤目標の達成度	達成度 会誌配布先の見直し：100% 書籍の出版企画：30%				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	A. 継続する B. 継続しない（いずれかに○） 配布先については完了。○ 書籍出版については会誌編集専門委員会及び広報委員会で実行する。				
⑦新たな具体的行動計画の提案					
⑧担当委員会	広報委員会(会誌編集専門委員会)、情報委員会				
⑨共同他委員会	各委員会、事務局、各支部				

委員会名：広報委員会、情報委員会、支部

施策 4-2	社会貢献活動への参加				
具体的行動	4-2-⑥ 協会HPの改善				
①本具体的行動のねらい	建設コンサルタンツ協会の社会貢献活動の周知を図ると同時に、建設コンサルタンツ協会の活動、ひいては建設コンサルタントの社会的認知の浸透を期待する。				
②モニタリング指標および目標値	■ モニタリング指標 HP アップ件数 ■ 目標値 情報提供を 10 件/年を目指す。				
③年次活動履歴	H16	H17	H18	H19	H20
コンサルタントの災害体験情報提供	←				→
支部等の社会貢献活動 の情報提供			←		→
④5か年の活動成果	(3) コンサルタントの災害体験情報提供 社会貢献活動の一環として、コンサルタントが経験した災害体験情報を広く、一般市民等へ周知し、災害対応の一助としてもらうための取り組みである。 協会本部のHPサイトに、この情報提供サイトを設定するとともに、情報委員会関係者から情報収集してHPにUPした。 (4) 支部等の社会貢献活動の情報提供 支部の社会貢献活動の情報を協会本部HPから一元的に広く広報する目的で、協会本部のHPサイトにこの情報提供サイトを設定した。 情報収集の仕組みについても設定し、HP管理者と協議の上、運用を開始している。				
⑤目標の達成度	達成度 災害体験HP：100% (H20.1より開始、現在11件) 支部社会貢献HP：30% (システムは完了したが、情報UPが少ないH20.1より開始、現在1件)				
⑥本具体的行動の継続・非継続の判断	☒ A. 継続する B. 継続しない (いずれかに○) このサイトは今後も継続運用するため、しばらくの間、情報 UP 状況を監視していく。				
⑦新たな具体的行動計画の提案					
⑧担当委員会	情報委員会 (情報収集しくみと HP の設定担当)、広報委員会				
⑨共同他委員会	各委員会、事務局、各支部				

2.3 初期中期行動計画の活動結果（社会貢献活動）

支部名：北海道支部 (H21.2 現在)

施策 4-2	社会貢献活動への参画				
具体的行動	細目	活動成果	助成金 (万円)	主な対象	継続の 可否
①海外を含めた災害時の技術者支援	1) 災害協定の締結(H11.2 より継続 毎年4月更新)	1機関(北海道開発局)		d、e	A
	2) 災害復旧技術研修会開催(北海道建設技術センターと共同開催)	3 回		d、e	
	3) 支部会員連絡網の整備(協会防災演習時に確認)	5 回		e	
②NPO・市民団体・生涯教育などボランティア活動への参画	1) 北海道の水辺に関する研究・活動助成(学生・NPO対象)	9点の応募、2点へ助成	50	b、c	未定
③学校教育への参画 (発注者・一般に向けた研修含む)	1) シンポジウム: 北海道における道の駅の課題と展望	214 名参加	150	b、c、d、e	A
	2) シンポジウム: 北海道における水辺の課題と展望	140 名参加	125	b、c、d、e	
	3) 発注者・一般に向けた技術講習会(協会主催品質セミナーなど)	10 回		d、e	
④フォーラムへの参画、委員会への委員派遣	委員会への委員推薦(派遣)講師の派遣	3 回 (北海道開発局、北海道)		d	A
	発注機関職員の研修受け入れ	2回 (札幌市)		d	
⑤著作物の充実	1) 広報冊子:「あなたのまわりにも建設コンサルタントのしごと」作成	2,000 部	100	a、b、c、d、e	未定
⑥マスメディア、専門誌、一般紙における発表・広告・協会HPの改善	1) 専門誌、業界誌への広告	60 回		c、d	A
	2) 専門誌、業界誌への記事掲載(講演会、意見交換会など)	35 回		c、d、e	
	1) 支部HPの作成(新規)	累計アクセス数 4,801		a、b、c、d、e	
	2) 支部HPの改修(広報コンテンツ作成)	累計アクセス数 1,427	40	a、b、c、d、e	
具体的行動計画の提案					
特記事項					

凡 例: 主な対象 a. 小中学生 b. 大学生 c. 市民 d. 発注機関職員 e. 会員
継続の可否 A. 継続 B. 非継続

2. 初期中期行動計画の活動結果

支部名：東北支部

施策 4-2 社会貢献活動への参画					
実施内容	細目	活動成果	助成金(万円)	主な対象	継続の可否
①海外を含めた災害時の技術者応援	H20岩手・宮城内陸地震への災害協定に基づく支援	延べ600人		d	A (海外避難)
②NPO、市民団体、生涯学習組織などのボランティア活動への参画					(活動対象の検討が必要だが?)
③学校教育への参画、支援(発注者・一般含む)	1) インターンシップ 研修生の受入 ・ H18 会員4社で対応 ・ H19 会員3社で対応 2) 高校生ものづくりコンテスト H17~H18橋梁模型製作部門に協賛団体として参画 3) 発注者職員研修への講師派遣(H16~H20)	4人受入 3人受入 協賛金支出 毎年約70人		b b d	A A (H21から新たに実行委員会に入り主催団体、助成金申請の予定) A
④フォーラムへの参画、講演会の開催、委員会への委員派遣	1) 講演会の開催 ・ H16これからの良質な社会資本整備を目指して ・ H17災害に強い東北を目指して ・ H18雪に強い東北を目指して ・ H19地球温暖化 ・ H20人と自然の豊かな関係 2) 委員会委員の派遣 H20は下記委員を派遣 ・ 鋼橋の維持・補修マニュアル検討委員会への委員派遣 ・ 橋梁長寿命化検討委員会への委員派遣	参加者 174人 250人 150人 180人 290人 3人派遣 1人派遣	100 100 100 100 100	b,c,d,e d	A (H21はテーマを自然災害と社会資本整備で実施予定) A (依頼あれば派遣)
⑤著作物(協会誌)の充実	JCCA東北の発行(H16~H20)	年2回 各1,050部発行		d、e	A (一般への配布方法に?)
⑥マスメディア、専門誌、一般紙における発表、広告、協会HPの改善	1) 専門誌への広告 H16~H20 各年4回 2) 専門誌への発表(H16) 3) 支部HPの改善(H20)	20回 17回		b,c,d b,c,d b,c,d,e	A (必要な時) A(適宜見直しを続ける)
具体的行動計画の提案	今後もこれまで実施してきたものを継続したい。新規事業(公益事業)は予算面から支部独自での実施は難しい。(本部助成が必要)				
特記事項					

凡例 主な対象 a、小中学生 b、高・大学生 c、市民 d、国・自治体職員 e、会員
継続の可否 A、継続 B、非継続

2. 初期中期行動計画の活動結果

支部名：関東支部

施策 4-2	社会貢献活動への参画				
具体的行動	細目	達成度	助成金 (万円)	主な対象	継続の 可否
①行動目標策定	1) 関東グローバルビジョン 2005 作成・配布	5,000 部		b, c, d, e	A (状況を見て時点修正)
	2) 関東グローバルビジョン 2008 作成・配布	3,000 部	10	b, c, d, e	
②海外を含めた災害時の技術者支援	1) 災害協定の締結	5 機関		d	A (先ずは国内、海外は困難)
	2) 災害復旧技術研修会開催	7 回		d, e	
	3) 行動マニュアル・連絡網の整備	2 回		d, e	
③NPO・市民団体・生涯教育などボランティア活動への参画	1) 建設分野NPOシビルフォーラム等への会員参加勧誘	2 回		e	A (今後促進する)
	2) 国道防災ボランティア活動の実施	30 名		c、d	
④学校教育への参画 (発注者・一般に向けた研修含む)	1) 大学授業を兼ねた講習会	1 回	24	b, c	A
	2) 発注者・一般に向けた技術講習会	9回	23	d, c,	
	3) 発注者職員研修会への講師派遣	65 回 116 人		d	
⑤フォーラムへの参画、委員会への委員派遣	1) 協会活動PRパネル出展	4 回		a, b, c, d	A
⑥著作物の充実	1) 冊子「講演特集号」の大学への配布	88 学部へ 2 回・600 部	140	b	A
	2) PR絵本「キミの知らないみちで」配布	3,000 部	260	a, c	
	3) 情報発信誌「グローバル関東」創刊号配布	3,000 部	105	b, c, d	
	4) 同上 第2号 配布	3,000 部	140	b, c, d	
⑦マスメディア、専門誌、一般紙における発表・広告・協会HPの改善	1) 専門誌への広告	直近年間 12回		c, d	A
	2) 専門誌への発表・記事掲載	直近年間 17 回		c, d	
	3) 支部HPの改善	直近月間 アクセス数 4,500 回	160	b, c, d	
新たな施策、行動計画の提案	新たな施策・行動計画は特になし (今後新たな活動細目が起きても、①～⑦のどれかで対応は可能である)				
特記事項	なし				

凡 例: 主な対象 a. 小中学生 b. 大学生 c. 市民 d. 自治体職員 e. 会員

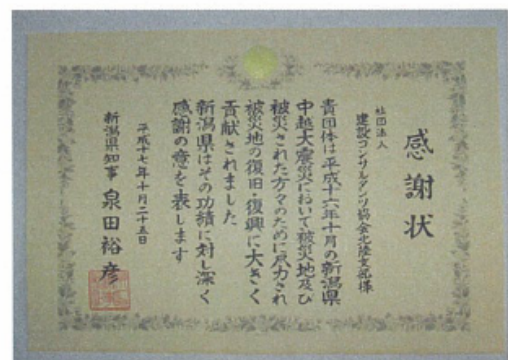
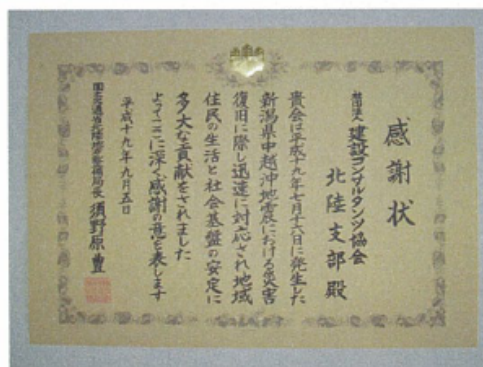
継続の可否 A. 継続 B. 非継続

支部名：北陸支部 (H21/2/27 現在)

施策 4-2		社会貢献活動への参画			
具体的行動	細目	活動成果	助成金 (万円)	主な対象	継続の 可否
① 学校教育への参画 (発注者・一般に向けた 研修含む)	1) 中学生のための出前講座	新潟5回富山1 回金沢2回	123	a	A
	2) 発注者職員研修会への講師派遣	28回88名		d	
② 災害時の技術者支援	1) 災害時協定締結	7機関		d	A
	2) 災害時復旧技術講習会	3回	52	d, e	
	3) 行動マニュアル・連絡網の整備	4回	75	d, e	
③ NPO・市民団体・生涯 教育などボランティア活 動への参画	清掃美化 新潟市内	4回	67.4	e	A
	植栽	2回		e	
④ フォーラムへの参画、 委員会への委員派遣	1) 建設技術報告会 実行委員会参画	5回		a, b, c, d	A
	2) けんせつフェア in 北陸 実行委員会参画	3回		a, b, c, d	
⑤ マスメディア、専門誌、一 般紙における発表・広 告・協会HPの改善	1) 専門誌への広告 北陸の建設技術 毎月発行1000部	30回		d, e	A
具体的行動計画の提案	特になし				
特記事項	1. 当支部活動の地域社会への発信に努め、その一環として専門紙への掲載を実現した。 ・平成20年度防災演習には、専門紙から同時取材を受けた。 ・専門紙への掲載回数 17年度1回 18年度5回 19年度7回 20年度5回 計18回 2. 災害復旧尽力表彰 ・平成16年10月23日発生の新潟県中越地震 ・平成19年3月25日発生の新潟県能登半島地震 ・平成19年7月16日発生の新潟県中越沖地震				

凡 例: 主な対象 a.小中学生 b.大学生 c.市民 d.自治体職員 e. 会員

継続の可否 A. 継続 B. 非継続



2. 初期中期行動計画の活動結果

支部名：中部支部（H21/2/27 現在）

施策 4-2	施策名：社会貢献活動への参画				
具体的行動	細目	活動成果	助成金 (万円)	主な対象	継続の 可否
① 災害時の技術者 支援	1) 災害協定の締結	4 機関		d . f	A
	2) 災害復旧技術講習会開催	5 回		d . e	
	3) 行動マニュアル・連絡網整備	7 回		d . e . f	
	4) 防災演習・訓練・説明会	9 回		d . e . f	
	5) 災害支援への出動	2 回		e . f	
② 市民団体・生涯 教育などボラン ティア活動への 参画	1) 堀川浄化パレードへの参画	4 回	48	c	A
	2) 名古屋打ち水作戦への参画	6 回	120	c	
	3) 堀川エコロボットコンテストへの参加	3 回		c	
③ 学校教育・発注者 等への応援	1) 総合学習への講師派遣	3 回	15.5	a	A
	2) 発注者研修への講師派遣	198 回 204 人		d . f	
	3) 設計 VE 講習会への講師派遣	11 回 39 人	42	d . f	
	4) 交通計画研究会への委員派遣	9 回 23 人		e . f	
④ 支部独自による 啓蒙活動	1) 業務技術発表会の開催	5 回	97.6	b.d.e.f	A
	2) 河川技術セミナーの開催	5 回	51.25	b.d.e.f	
	3) 橋梁等の体験学習の実施	2 回	145	a . c	
	4) カルチャーセミナーの開催	5 回	20	b.c.d.e.f	
⑤ 著作物の充実と 広報活動	1) 「図夢 in 中部」の関係機関 及び学校への配布	国 3000 部 県 4000 部 市 4000 部 学校 1100 部		f d d b	A
⑥ 専門誌への広告、 記事の掲載及び 支部HPの改善	1) 専門誌への広告	10 回		c . d	A
	2) 専門誌への記事掲載	25 回		c . d	
	3) 支部HPの改善	アクセス数 月 5,780 回	40	b . c . d	

主な対象 a:小中学校 b:大学生 c:市民 d:自治体職員 e:会員 f:整備局職員

2. 初期中期行動計画の活動結果

支部名：近畿支部

施策 4-2		社会貢献活動への参画			
具体的行動	細目	活動成果	助成金 (万円)	主な対象	継続の 可否
①海外を含めた災害 時の技術者支援	1) 災害協定の締結	2機関		d, e	A
	2) 土砂災害防止講習会開催	1 回		d, e	
②NPO・市民団体・ 生涯組織などボラ ンティア活動への 参画					今後、検 討する
③学校教育への参 画・支援(発注者・ 一般に向けた研修 含む)	1) 民間企業研究講座(大学)	1 回		b,	A(学校 教育はH 21 年度 より本格 的に活 動)
	2) 発注者職員研修会への講師派遣	132 講座 219 名		d, e	
	3) 研究発表会	5 回		b, c, d, e	
	4) 若手技術者意見交換会	6 回		d, e	
	5) 学識経験者意見交換会	1 回		c, d, e	
	6) 品質向上委員会	13 回		d, e	
	7) 現場技術力向上研修会	3 回		d, e	
④フォーラムへの参 画、委員会への委 員派遣	1) 協会活動PRパネル出展	5 回		a, b, c, d, e	A
	2) 土研新技術ショーケース	2 回		c, d, e	
	3) 「品確法を語る会」委員推薦	6 名		d, e	
⑤著作物の充実	1) 研究発表会論集・CD	5,800 部		b, c, d, e	A
	2) 各研究委員会報告書・CD	6,400 部		b, c, d, e	
	3) 年報	5,250 部		d, e	
	4) JCCA近畿 会員案内	11,200 部		c, d, e	
	5) JCCA近畿 会員活動	1,000 部		a, b, c, d, e	
	6) 広報誌 クリエイトきんき	35,000 部		a, b, c, d, e	
	7) クリエイトきんきDVD	200 部	100(H18)	a, b, c, d, e	
	8) クリエイトきんき特別号 (第 40 回研究発表会) DVD	1 巻	100(H19)	a, b, c, d, e	
	9) 土木技術者のための研修テキスト	200 部	95(H19)	d, e,	
	10) 近畿の社会資産共有活動	1展示会	100(H20)	a, b, c, d, e	
⑥マスメディア、専門誌、 一般紙における発表・ 広告・協会HPの改善	1) 専門誌への発表・記事掲載	2 回		c, d, e,	A
	2) 支部HPの改善	月平均アクセス数 約 650 ビュー		b, c, d, e	
	3) 業界新聞	多数		c, d, e,	
具体的行動計画の提 案					
特記事項					

凡例: 主な対象 a. 小中高生 b. 大学生 c. 市民 d. 自治体職員 e. 会員

継続の可否 A. 継続 B. 非継続

2. 初期中期行動計画の活動結果

支部名：中国支部（2／4 防災教育(学校教育含む)への参画、支援及び防災活動への参画)

施策 4-2		社会貢献活動への参画(防災教育(学校教育含む)への参画、支援及び防災活動への参画)			
具 体 的 行 動	細 目	活 動 結 果	助成金 (万円)	主な対象	継続の 可否
①建設コンサルタント の広報（防災教育）	中国地方の関係機関に 作成・配布	5,000 部	40	a,b,c,d,e	A
②防災関係冊子の 作成・配布	土砂災害Q&A	1,000 部	60	b,c,d,e	B
	地震災害Q&A	1,000 部	60	b,c,d,e	
③防災教育の実施	小学校での防災教育	5 回, 251 名	25	a	A
	中学校での防災教育	6 回, 698 名	30	a	
	高齢者に対する防災教育	6 回, 179 名	25	c	
	自主防災会の関係機関	1 回, 40 名	5	c	
④防災講演会の実施	防災に関する講演、話題 提供及び建コン社会貢献 活動報告	4 回, 240 名	60	c,d,e	A
⑤防災教育 ワークショップ	自然災害の軽減に向けた 防災教育に関するワーク ショップ	1 回, 70 名	20	c,d,e	A
⑥地域防災 ワークショップ	地域防災活動の現状と 将来について、関係機関 との話題提供と意見交換	2 回, 400 名	20	b,c,d,e	A
⑦防災活動報告の 作成・配布	防災活動、防災教育及び 防災共催事業報告書	5 回×300 部	120	d,e	A
具体的行動計画の提案					
特記事項					

凡 例：主な対象 a.小中学生 b.大学生 c.市民 d.自治体職員 e.会員

継続の可否 A. 継続 B. 非継続

注) 数値○部分は今後調査の上記入し、また、全体についても今後精査致します。

2. 初期中期行動計画の活動結果

支部名：中国支部（3／4 みちづくりアイデア提案募集）

施策 4-2	社会貢献活動への参画(みちづくりアイデア提案募集)				
具 体 的 行 動	細 目	活動成果	助成金 (万円)	主な対象	継続の 可否
①行動目標策定	1)アイデア募集ポスター	1,100 部	5	b, c, d, e	B
	2)アイデア募集チラシ	30,000 部	20	b, c, d, e	
②学校教育への参画 (発注者・一般に向けた 研修含む)	1)アイデア応募への呼びかけ			b,c,d,e	B
③著作物の充実	1)入賞作品の配布	200部	20	c,e	B
④マスメディア、専門誌、一 般紙における発表・広 告・協会HPの改善	1)支部HPの改善		5	B,c,d,e	B
具体的行動計画の提案					
特記事項					

凡 例:主な対象 a.小中学生 b.大学生 c.市民 d.自治体職員 e, 会員

継続の可否 A. 継続 B. 非継続

注)数値〇部分は今後調査の上記入し、また、全体についても今後精査致します。

2. 初期中期行動計画の活動結果

支部名：中国支部（4／4 研修講師の派遣）

施策 4-2		社会貢献活動への参画（研修講師の派遣）			
具 体 的 行 動	細 目	活 動 成 果	助成金 (万円)	主な対象	継続の 可否
①学校教育への参画 （発注者・一般に向けた 研修含む）	1) 平成16年度の研 修講師派遣	1機関へ7講座14科目、1 4名を派遣	0	b	A
	2) 平成17年度研修 講師派遣	1機関へ3講座6科目、8名 を派遣	0	b	
	3) 平成18年度研修 講師派遣	3機関へ6講座17科目、1 9名を派遣	0	b	
	4) 平成19年度研修 講師派遣	3機関へ6講座16科目、2 2名を派遣	0	b	
	5) 平成20年度研修 講師派遣	5機関へ9講座27科目、4 4名を派遣	0	f、b	
具体的行動計画の提案					
特記事項					

凡 例: 主な対象 a. 小中学生 b. 大学生 c. 市民 d. 自治体職員 e. 会員 f. 国の職員

継続の可否 A. 継続 B. 非継続

注) 数値○部分は今後調査の上記入し、また、全体についても今後精査致します。

2. 初期中期行動計画の活動結果

支部名：四国支部（H21/2/27 現在）

施策4-2		社会貢献活動への参画				
具体的行動		細 目	活動成果	助成金 (万円)	主な対象	継続の可否
①活動テーマ・活動内容等の策定及び広報活動 (H17年度)		1) 活動テーマの選定・活動計画の立案	・活動テーマ「学校教育・生涯教育への支援活動」 ・講習会は各県単位で1回/年（四国内で4回/年）実施 ・講習会講師は主に建コン会員から選出	30	c, d, e, f	A
		2) 地方自治体、教育機関、市民団体等に関する情報の入手				
		3) 派遣講師登録、講習内容の把握				
		4) 派遣及び講習会に関する広報活動				
②環境問題・自然再生に関する講習会の開催 (H18～H20年度)	香川地域	H18:「観音寺市琴弾公園における琴弾学習会」の実施 H19:「若い世代に自然環境・生活環境の大切さの情報発信」の実施 H20:「ゴミ処理問題と環境について」の実施 対象者：中学一年生約110～160名/回	3回	101	a, e, f	A
	徳島地域	H18:「半田川自然観察会」の実施 H19:「ISO14000に関する講習会」の実施 H20:「はじめまして（社）建設コンサルタツ協会です」の実施 対象者：中学生約50名/回及び一般市民他	3回	98	a, c, e, f	A
	高知地域	H19～H20:「江ノ口川環境ウォッチング」の実施 対象者：小学4年生約60名/回	3回	110	a, e, f	A
	愛媛地域	H18:「森との共生を考えよう ～環境学習会～」の実施 H19:「伊方町亀が池の自然観察会」の実施 H20:「身近な自然の森を大切にしよう」の実施 対象者：学生及び一般市民約40～50名/回	3回	107	a, b, c, e, f	A
③「くらしと技術の建設フェアin高知」への出展 (H20年度)		1) 協会活動PRパネル1枚、各県活動状況パネル4枚	2日	21	a, b, c, d, e, f	建設フェアの継続状況による。（毎年の出展は考えていない）
		2) パンフレット等の配布（4種類、各500枚）	2000枚			
		3) テレビ取材番組の放映	2日			
④マスメディア等への広報活動 (H18～H20年度)		1) テレビ取材、新聞記事掲載	12回（各県合計）	20	c, d, e, f	A
		2) 支部名入りスタッフジャンパー製作・着用				
⑤建コン講師・スタッフ派遣 (H18～H20年度)		1) 建コン講師 延12名	12回（各県合計）	10	a, b, c, d, f	A
		2) 建コンスタッフ 延118名（建設フェア含む）				
具体的行動計画の提案						
特記記事						

凡例：主な対象 a. 小中学生 b. 大学生 c. 市民 d. 自治体職員 e. 会員 f. 教育機関（先生等）
継続の可否 A. 継続 B. 非継続

2. 初期中期行動計画の活動結果

支部名：九州支部

施策 4-2		社会貢献活動への参画			
具体的行動	細目	活動成果	助成金 (万円)	主な対象	継続の 可否
①夢・アイデア募集事業	一般市民を対象として、まちづくりに関する夢アイデアの募集	H17 46 編 H18 34 編 H19 24 編 H20 63 編 計 167 編	50	a. b. c. d. e	A
②夢・アイデア交流事業	募集事業に寄せられた優秀作品の発表会を開催し、発案者とそのアイデアに関する人々が交流を行ない、アイデアを発展させることを目的とした交流会	H17 180 人 H18 164 人 H19 166 人 H20 195 人 計 705 人	590	a. b. c. d. e	A
③夢・アイデア交流調査団派遣事業	募集事業に寄せられた夢アイデアの対象地域に対して、学識経験者・専門家・建コンによる調査団の派遣及び夢アイデア実現化に向けた提案	H17 宮崎県西米良村 熊本県大津市 H18 鹿児島県志布志市 福岡県川崎町 H19 福岡市御供所地区 鹿児島県薩摩川内市 H20 長崎県雲仙市	350	b. c. d. e	A
④夢・アイデア人材育成事業	九州地区大学の土木系学生が主体的に実施する風景デザインの合宿「九州デザインシャレット」への支援及び会員若手の参加交流	4 地区(1 地区/年)の「九州デザインシャレット」への協賛及び協会の参加	210	b. e	A
特記事項					

凡 例: 主な対象 a. 小中学生 b. 大学生 c. 市民 d. 自治体職員 e. 会員
継続の可否 A. 継続 B. 非継続

3. 第二次中期行動計画

3.1 第二次中期行動計画の施策一覧

平成21年度中期行動計画特別委員会において、第二次中期行動計画の施策と担当委員会を定めました。第二次中期行動計画の施策と担当委員会は表3-1のとおりです。

また、第二次中期行動計画の施策と具体的行動を次項の表3-2に示します。

表 3-1 第二次中期行動計画の施策一覧と担当委員会

行動計画	施策	担当委員会	
行動計画－1 優良な技術と知恵を提供するための行動	1-1 技術力による選定の確立	業務システム委員会	選定・契約専門委員会 業務実施形成専門委員会
	1-2 品質確保のための制度・仕組みの確立	品質向上推進特別本部 マネジメントシステム委員会	品質向上推進特別WG
	1-3 適正な登録制度の確立	企画委員会	登録制度専門委員会
	1-4 契約約款案の作成と提案		契約のあり方専門委員会
	1-5 適正な責任担保制度の確立	総務委員会	
	1-6 適正な報酬体系の確立	報酬・積算体系特別委員会	
	1-7 技術者の能力開発と適正な資格制度の確立	CPD 委員会	人材啓発専門委員会
		RCCM 資格制度委員会	CPD 情報収集・調整専門委員会
	1-8 経営基盤の安定・強化の支援	経営委員会	財務専門委員会 経営専門委員会
	1-9 望ましい「業界構造」とそれを実現するための方策	企画委員会 地域コンサルタント委員会	
	1-10 国際市場展開の推進	国際委員会	
	1-11 魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進	広報委員会 情報委員会	
	1-12 望ましい再委託制度の確立	品質向上推進特別本部	品質向上推進特別WG
		業務システム委員会	業務実施形成専門委員会
		企画委員会	契約のあり方専門委員会
		報酬・積算体系特別委員会	
		企画委員会	
		地域コンサルタント委員会	
行動計画－2 新しい領域を開拓し拡大するための行動	2-1 建設コンサルタントの役割の提案	企画委員会	
	2-2 マネジメント領域拡大の支援	マネジメントシステム委員会	PFI 専門委員会 PM 専門委員会
行動計画－3 倫理の堅持	3-1 倫理の堅持の支援	独禁法に関する委員会	独禁法に関する実行委員会
		職業倫理啓発委員会	
行動計画－4 専門家集団としての社会貢献	4-1 社会資本整備のあり方の提言	企画委員会	社会資本整備のあり方 検討 WG
	4-2 社会貢献活動への参画	各支部 各委員会	
	4-3 協会設立 50 周年記念事業としての社会貢献活動の推進	企画委員会	
	4-4 公益法人改革への対応	協会組織のあり方検討特別委員会	

表 3-2 第二次中期行動計画の施策と具体的行動

行動計画	施策	具体的行動
行動計画－1 優良な技術と知恵を提供するための行動	1-1 技術力による選定の確立	①適正なプロポーザル方式、総合評価落札方式の検討 ②地方自治体への技術による選定の普及提案 ③入札・契約に係わる適正なシステム、制度の確立
	1-2 品質確保のための制度・仕組みの確立	・詳細設計業務の品質向上に本部・支部で取り組み、協会をあげて推進する ・発注者に向けて提言し、具体的成果を出す ・そのため、現状を把握し、成果品の高い評価と信頼を得るために、エラー防止や発注者評価を高めるための施策について検討する ・これを通じて施策の経時的効果を確認し、有効な施策を品質セミナー、マネジメントセミナー等を通じて会員に周知する
	1-3 適正な登録制度の確立	・登録要件の検討と提案 ・業法もしくは職業法の提案
	1-4 契約約款案の作成と提案	・適正な再委託制度の確立 ・適正な責任担保制度の確立 ・適正な知的財産権の運用の推進 ・契約のあり方に関する見解、交渉案の作成、協会内の統一、関係機関との交渉の実施
	1-5 適正な責任担保制度の確立	・保険制度改善ニーズの把握と改善案の検討・具体化 ・建設コンサルタント賠償責任保険制度の加入率増加
	1-6 適正な報酬体系の確立	・適正な技術者単価のあり方に関する検討 ・適正な歩掛りのあり方に関する検討 ・適正な経費のあり方に関する検討 ・適正な利益のあり方に関する検討
	1-7 技術者の能力開発と適正な資格制度の確立	①技術者の能力開発 ・「CPDの手引き」「実施要領」等各冊子による周知、記録の監査 ・関連学協会との連携によるCPDシステムの更新・拡充 ・協会認定プログラムの充実支援 ②適正な資格制度の確立 ・社会の変化に対応した資格制度の見直し ・試験実施に係る体制の整備 ・更新時のCPD義務化に伴う問題の整理・拡充 ・RCCM 資格制度の社会への広報
	1-8 経営基盤の安定・強化の支援	・会員企業の経営者や経理財務担当が望む新たな情報の提供の計画・経営分析、計算書類等ハンドブック説明会の開催
	1-9 望ましい「業界構造」とそれを実現するための方策	・望ましい業界構造の提案
	1-10 国際市場展開の推進	・国際市場対応能力向上の支援
	1-11 魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進	①魅力ある建設コンサルタントをアピールする行動 ②魅力を創造する行動及び協会の輪を広げる広報活動 ③著作物（会誌等）の充実 ④協会HPの改善
	1-12 望ましい再委託制度の確立 ※各施策の具体行動で検討	・再委託制度面から見た品質確保の検討（1-2） ・適正な再委託制度の確立（1-4） ・再委託制度から見た適正な報酬制度の検討（1-6） ・再委託制度から見た望ましい業界構造の検討（1-9）
行動計画－2 新しい領域を開拓し拡大するための行動	2-1 建設コンサルタントの役割の提案	・現在の建設コンサルタントの領域における役割の明確化と新たな役割の提案 ・新たな領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・専門家集団としての建設コンサルタントの役割の提案
	2-2 マネジメント領域拡大の支援	①マネジメント領域拡大の支援（PFI/PPP） ・PFI/PPP における業務拡大（行政・会員向けの広報活動） ・PFI/PPP の検討及びPR（啓蒙活動） ・事業環境の周知、技術習得のためのセミナー開催 ・事業領域の拡大を目指し、公共を対象とした事業展開の推進 ②マネジメント領域拡大の支援（PM） ・マネジメント領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・マネジメント領域におけるPM技術の導入効果評価の提案 ・発注者支援制度の創設の推進 ・マネジメント業務の契約制度の提案 ・マネジメント領域拡大による国際競争力強化の支援 ・事業環境の周知、技術習得のためのセミナー開催
行動計画－3 倫理の堅持	3-1 倫理の堅持の支援	・コンプライアンスの指導の強化（独占禁止法順守の強化） ・あらゆる不正に荷担しない業界体質の醸成の検討 ・職業倫理啓発の手引きの普及浸透 ・職業倫理に関わる情報収集、年次レポートの作成 ・あらゆる不正に荷担しない業界体質の醸成の検討
行動計画－4 専門家集団としての社会貢献	4-1 社会資本整備のあり方の提言	・社会資本整備のあり方に関する一般市民向けのリーフレットや小中学生向けの学習の題材等を作成・配布とともに、出前講座等の社会貢献に関する取り組みを実施する。
	4-2 社会貢献活動への参画	巻末に各支部のH21 年度活動中間報告を掲載
	4-3 協会設立 50 周年記念事業としての社会貢献活動の推進	・50 周年に当る H25 (2013) 年に記念大会を開催し、記念誌を発行するとともに、1 年間をかけて、全国的に統合した形で、様々な社会貢献活動を実施する。
	4-4 公益法人改革への対応	・公益法人改革法の施行に伴う法人移行、定款の改定、行動計画、施策の検討

3.2 第二次中期行動計画の年次計画（委員会活動）

委員会名：業務システム委員会

施策 1-1	施策名：技術力による選定の確立				
具体的行動	①適正なプロポーザル方式、総合評価落札方式の検討				
①施策のねらい	現在運用されているプロポーザル方式、特に運用拡大予想される総合評価落札方式について実態把握のために協会員に対するアンケート調査と国土交通省の開示データの収集整理を実施し、実態の把握とともに、問題点や課題、対応策について提案する。 加えて、検討、提案時には必要に応じて広く国内外の関連情報収集、整理に努める。				
②モニタリング指標 および目標値の設定	■ アンケート調査結果に基づく年次報告書の作成 ■ 総合評価落札方式は、運用開始間もないため開示データを収集整理し、課題等の把握に努める ■ 調査結果分析、適正な選定方式に向けた提案 ■ 国内外の多様な選定方式事例と関係法令の把握				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
アンケート調査					
総合評価落札方式実 態把握					
国内外の多様な選定 方式事例					
年次報告書作成	●	●	●	●	●
④行動計画	① プロポーザル方式、総合評価落札方式の現状把握と年次調査報告書の作成 ② 適正な総合評価落札方式の検討 ③ 国内外の多様な選定方式事例と関係法令の整理（必要に応じて）				
⑤実行予算	100 万円				
担当委員会	業務システム委員会				
共同する他委員会	選定契約専門委員会、業務形成・実施専門委員会				

委員会名：業務システム委員会

施策 1-1	施策名：技術力による選定の確立				
具体的行動	②地方自治体への技術による選定の普及提案				
①施策のねらい	現在地方自治体の選定・契約の実態は価格競争方式が大半を占めている。プロポーザル方式は導入されてはいるものの、国土交通省に比べ、年間の実施件数は非常に少ない。このためプロポーザル方式による選定のメリットをアピールしていくため、支部と連携した普及活動の具体的提案とそのフォローアップを行う。 また国土交通省で運用拡大されている総合評価落札方式も今後地方自治体での導入が増える可能性があるため、実態の把握とともに、問題点や課題、対応策について提案する。				
②モニタリング指標および目標値の設定	■ 地方自治体の選定・契約制度の現状把握と年次報告書の作成 ■ 地方自治体へのプロポーザル、総合評価落札方式等の普及提案				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
支部アンケート調査					
普及提案					
年次報告書作成	●	●	●	●	●
④行動計画	① 支部を通じての都道府県、政令市の選定・契約制度の実態調査と年次調査報告書の作成 ② 地方自治体へのプロポーザル、総合評価落札方式等の普及提案 ・各支部のプロポーザル方式拡大への活動状況のモニタリング、フォローアップ ・プロポーザル方式の拡大に向けた具体的な勉強会、セミナー等の提案 ・適正な総合評価落札方式の提案				
⑤実行予算					
担当委員会	業務システム委員会				
共同する他委員会	選定契約専門委員会、業務形成・実施専門委員会				

委員会名：業務システム委員会

施策 1-1	施策名：技術力による選定の確立				
具体的行動	③入札・契約に係わる適正なシステム、制度の確立				
①施策のねらい	現在運用されているが、問題のあるシステムや制度などについて、運用動向を調査、把握し、課題や必要と考えられる改善点を取りまとめて提案する。				
②モニタリング指標および目標値の設定	■ 地整別業務評定点の年次調査、業務成績評定要領の運用動向調査、適切な業務評定システムの提案 ■ 各地整における低入札及び低入札防止施策の実態調査、意識調査アンケートの実施と分析、あるべき施策の提言 ■ 各地整・自治体における共同設計方式の実態調査・分析とあるべき施策の提言 ■				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
業務評定点システム	地整別業務評定点調査、運用上の課題、改善提案取りまとめ				
低価格入札	低入札および各地整低入防止施策の実態調査				
設計共同体	受発注実態調査、普及に向けた検討				
経営健全度評価	運用上の課題調査、改善提案取りまとめ				
④行動計画	① 適正な業務評定システムの確立 ② 低価格入札に係わる調査、検討と提案 ③ 設計共同体の普及提案 ④ 経営健全度評価のあり方検討				
⑤実行予算	200万円（年あたり40万円）				
担当委員会	業務システム委員会				
共同する他委員会	選定契約専門委員会、業務形成・実施専門委員会				

3. 第二次中期行動計画

委員会名：マネジメントシステム委員会 品質向上専門委員会

施策 1-2	施策名：品質確保のための制度・仕組みの確立				
具体的行動	・詳細設計業務の品質向上に本部・支部で取り組み、協会をあげて推進する ・発注者に向けて提言し、具体的成果を出す ・そのため、現状を把握し、成果品の高い評価と信頼を得るために、エラー防止や発注者評価を高めるための施策について検討する ・これを通じて施策の経時的効果を確認し、有効な施策を品質セミナー、マネジメントセミナー等を通じて会員に周知する				
①施策のねらい	詳細設計業務の成果品の品質の把握とモニタリング評価を行い、品質向上施策の立案と実施を経年的に試行実施し（3年間を目途）、再委託制度を含めた品質向上施策の経時効果を確認のうえ有効な施策を会員に品質セミナー、マネジメントセミナー等を通じて周知していく。				
②モニタリング指標および目標値の設定	・支部をベースにモデル地方整備局を定め、JCCAによる自主的な成果品チェック；各10件程度 ・業務調査票による業務特性把握と分析による背策の提言 ・会員周知；マネジメントセミナー 年1回、品質セミナー 年1回				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
方針の策定	→				
モデル地整チェックの実施	→				
品質の把握とモニタリング評価		→			
試行施策と提言		→			
他地整への展開と施策強化				→	
会員周知（マネジメントセミナー、品質セミナー）	M ○	H ○	M ○	H ○	M ○
④行動計画	・モデル地整と支部におけるチェックリストの抽出と分析方法の検討 ・支部による対象業務に対する特性分析と特別WGにおける分析支援 ・有効と考えられる施策の提言を発注者へ発信 ・セミナー等を通じて有効な施策の会員周知				
⑤実行予算	マネジメントセミナー関連（品質向上専門委員会）；850万円 品質セミナー関連（照査特別WG）；1050万円 品質向上推進特別WG；1000万円（チェック及びモニタリング評価の実施に伴う費用、国交省との協議運営等）				
担当委員会	マネジメントシステム委員会品質向上専門委員会、技術委員会照査特別WG				
共同する他委員会	品質向上推進特別WG、関東支部、中部支部、近畿支部				

委員会名：企画委員会 登録制度専門委員会

施策 1－3	施策名：適正な登録制度の確立				
具体的行動	- 登録要件の検討と提案 - 業法もしくは職業法の提案				
①施策のねらい	- 企業の選定のために有効に機能する登録制度とするために、適正に改定する - 建設コンサルタント業務の責任範囲とそれに対応する権限を法的に明確に位置づけ、その業務を行うものの社会的地位を明確にするために、職業法及び関連法案の検討、及び目的に適合する法案について提案する。				
②モニタリング指標および目標値の設定	- 前 5 年間の中期行動計画で提案された内容について、再度上位委員会に報告し、指摘事項に着目し深度化をはかり、H23 年度に報告書を再度提出する。 - 前 5 年間の中期行動計画で取りまとめた報告書を、上位委員会に提出し、指摘事項等について検討を加えるとともに、法制化に向けた工程検討を取り入れて、H24 年度中に最終報告を行う。				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	登録要件				
				報告	
	法制化				
					報告
④行動計画	- 前回の中期行動計画で取りまとめた報告書を再度編集し、上位委員会に報告する。その結果、新たな指摘事項に対して再度検討を加えて、H23 年度を目途に報告書を提出する。 - 前回の中期行動計画での検討を引き継ぎ、報告書に取りまとめたのち、上位委員会に報告する。その際の指摘事項に対して、再度検討を行い H24 年度を目途に最終報告書を作成する。				
⑤実行予算	5 ヶ年で 100 万円（弁護士等への相談料）				
担当委員会	企画委員会 登録制度専門委員会				
共同する他委員会	技術委員会 国際委員会				

委員会名：契約のあり方専門委員会

施策 1－4	施策名：(仮称) 契約約款案の作成と提案				
具体的行動	・適正な再委託制度の確立 ・適正な責任担保制度の確立 ・適正な知的財産権の運用の推進 ・契約のあり方に関する見解、交渉案の作成、協会内の統一、関係機関との交渉の実施 ※具体的行動に関しては、他の委員会と重複している行動もあるため、進め方等については別途調整が必要となる				
①施策のねらい	これまでの活動において、再委託制度、責任担保制度及び知的財産権の運用の3点が現行の標準契約約款における重要な課題として挙げられ、その対応が検討されている。これまでの検討結果、聴取意見及び最新の情報に基づく見直しなどを踏まえて、協会内での建設コンサルタントの契約に対する統一見解に基づく契約約款案の設定、関係機関との意見交換による共通認識の醸成を行う。 これにより、より質の高い成果の提供、円滑に業務が執行される仕組みを構築することをねらいとする。				
②モニタリング指標および目標値の設定	◆モニタリング指標		◆モニタリング目標値		
	各種具体的行動を踏まえた契約約款案の作成・提案の状況報告(回数)		H21 年度より作成開始 H23 年度までに概ねの契約約款案を作成		
	協会内の統一や国交省への交渉に向けた意見交換会の実施(回数)		H24－H25 年度において関係機関との調整により契約約款案の見直し・精査		
	各種具体的行動に関する啓発活動のための講習会の実施(回数)		1 回／年度		
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
契約約款案の作成・提案	←	→	-----	-----	(見直し・精査)
関係機関との意見交換	←				→
講習会の実施	●	●	●	●	●
委員会・幹事会の開催	上記の年次計画遂行に向けて、各年度において1回／月のペースで委員会・幹事会を開催				
④行動計画	・H21 年度において、各種具体的行動を踏まえた検討方針の設定ならびに現行約款等の諸規定のチェック・見直しの実施 ・H22 年度を目途に、契約に関する調査・研究を重ね、概ねの契約約款案を作成 ・H21－H25 年度において、様々な機会を捉えて国交省への交渉に向けた関係機関との意見交換会を実施 ・以上を踏まえ、契約約款案の更なる見直し・精査を行い、最終版を作成 ・別途、契約に関する啓発活動に向けた講習会の実施（1 回／年度）				
⑤実行予算	講習会の実施費用、契約に関する調査・研究費用、関係機関との意見交換会の実施費用、契約約款案などとりまとめ報告資料の印刷費用など ※調査・研究の内容次第では増額の可能性あり				
担当委員会	企画委員会、契約のあり方専門委員会				
共同する他委員会	総務委員会、技術委員会				

委員会名：総務委員会

施策 1-5	施策名：適正な責任担保制度の確立				
具体的行動	・ 保険制度改善ニーズの把握と改善案の検討・具体化 ・ 建設コンサルタント賠償責任保険制度の加入率増加				
①施策のねらい	現在の建コン賠、第三者賠償両保険運営上の問題点把握(保険対象業務の見直しを含む)を技術委員会との協議及び R&D セキュリティとの定例協議会を継続させて行い、改善策を協会へ提案していく。そのことにより加入会員の優位性向上、代理店 R&D セキュリティ経営の安定化を図る。 また、損害賠償事例の分析等から契約約款改定に向けた情報提供、支援活動も行なう。				
②モニタリング指標および目標値の設定	● モニタリング指標：①R&D との協議会開催と改善提案、②協会支部等への加入促進説明会の開催 ● 目標値：加入率 5%アップ				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
1) 建コン賠年次活動報告の作成	●	●	●	●	●
2) R&D との情報交換、協議会	→				
3) 支部説明会開催(広報キャンペーン)	→				
4) 保険制度改善ニーズ把握と改善案検討(アンケート等)	←.....→				
④行動計画	1) 建コン協会として R&D を含めた保険関係活動の年次報告を作成する。 ・ R&D の代理店活動、当方との協議会に基づく活動等を年次でまとめ、記録とする。 2) 保険制度改善ニーズの把握と改善案の検討・具体化 ・ 保険制度の現況把握から対象業務範囲の見直し、確認を行なう。 ・ 技術委員会との協議を通し事業環境の変化及びニーズを把握する。 ・ 会員対象のアンケート調査も実施する。 ・ 契約図書(実施約款、他文書)から保険取扱に関する課題の確認 3) 建コン賠、第三者保険の加入率増への取り組み ・ 支部キャンペーン、説明会の開催 ・ パンフレット等の改良				
⑤実行予算	・ 支部説明会開催、広報キャンペーン活動等、年額 500 千円				
担当委員会	総務委員会、				
共同する他委員会	広報委員会、契約のあり方委員会、技術委員会				

委員会名：報酬・積算体系特別委員会

施策 1－6	施策名：適正な報酬体系の確立				
具体的行動	・適正な技術者単価のあり方に関する検討 ・適正な歩掛りのあり方に関する検討 ・適正な経費のあり方に関する検討 ・適正な利益のあり方に関する検討				
①施策のねらい	「設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会」（以下、懇談会）において、新たな積算体系の議論がなされ、H21 年度より試行されることとなった。今後、懇談会に対応し、国土交通省との協議を行っていくには、現行の報酬・積算手法に関して分析・評価し、協会としての統一見解を持つとともに、あるべき積算体系を提示していく必要がある。これらの検討のため、現在の報酬・積算体系特別委員会を改組、強化し、報酬・積算体系特別委員会を新たに設置して具体的行動について検討を行う。				
②モニタリング指標 および目標値の設定	・各種検討成果 ・国土交通省との協議 ・行政の報酬・積算体系における本検討成果の反映				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
④行動計画	・「設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会」への対応のための個別テーマ検討・国土交通省との協議 ・積算に関する現状把握と分析 ・建コンの過去の関連資料収集および分析 ・国交省積算基準および委員会資料等の収集および分析 ・関連業および海外における技術者報酬に関する資料収集および分析 ・問題点と課題に関する検討 ・建コン業のあるべき積算の要因整理 ・積算のスキーム ・技術者単価と歩掛り ・経費と適正利益 ・あるべき積算体系の提案 ・常任委員会および常任理事会への報告 ・国土交通省との調整・最終報告				
⑤実行予算	報告書の作成費等（年間：50 万円程度）				
担当委員会	報酬・積算体系特別委員会				
共同する他委員会	対外活動委員会、経営委員会、財務専門委員会、企画委員会、技術委員会、業務システム委員会、事務局				

委員会名：CPD委員会

施策 1-7	施策名：技術者の能力開発と適正な資格制度の確立					
具体的行動	①技術者の能力開発 ・「CPDの手引き」「実施要領」等各冊子による周知、記録の監査 ・関連学協会との連携によるCPDシステムの更新・拡充 ・協会認定プログラムの充実支援					
①施策のねらい	建設コンサルタント技術者の素養及び技術力向上の支援、関連学協会との連携によるCPD制度の定着、協会の資格制度（RCCM）の支援としてのCPDプログラムの検討・充実などを図り、建設コンサルタント技術の向上への支援を狙いとする。					
②モニタリング指標および目標値の設定	【CPD制度の定着】 CPD登録者数（全数）、CPD登録者数（RCCM）、CPDプログラム数					
③年度計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
「手引き」「実施要領」「Q&A」「記入例」等の補足・改定						→
CPD登録者登録受付						→
CPD記録の登録受付						→
CPD記録の監査						→
CPDプログラムの認定						→
	・個別テーマ毎にWG活動を行う。					
④行動計画	・「手引き」、「実施要領」、「Q&A」、「記入例」等の補足・改定 ・CPDシステムの改良 ・建設系CPD協議会との連携 ・CPD登録者並びにCPD記録の登録受付 ・CPD記録の監査 ・協会の実施するCPDプログラムの充実支援 （参考）平成21年3月末日現在（H20.3） ・CPD登録者累計 ①RCCM取得者 12,197名（9,706） ②非RCCM取得者 8,494名（6,911） ③合計 20,692名（16,617） ・CPDプログラム 平成20年度認定件数 552件（383）					
⑤実行予算	40万円×5年＝200万円（「手引き（改訂版）」等の印刷・製本費等）					
担当委員会	CPD委員会 専門委員会：人材啓発専門委員会、CPD情報収集・調整専門委員会					
共同する他委員会	RCCM資格制度委員会					

委員会名：RCCM 資格制度委員会

施策 1-7	施策名：技術者の能力開発と適正な資格制度の確立				
具体的行動	②適正な資格制度の確立 ・ 社会の変化に対応した資格制度の見直し ・ 試験実施に係る体制の整備 ・ 更新時の CPD 義務化に伴う問題の整理・拡充 ・ RCCM 資格制度の社会への広報				
① 策のねらい	技術力が重視される公共調達の入札・契約制度改革、他の資格制度改革の動向などを視野に入れて、多様化する役割に応じた建設コンサルタントの知見や技術を客観的に担保するための資格制度を提案し、確立することにより、技術者の社会的地位の向上を図る。				
②モニタリング指標および目標値の設定	1) RCCM 資格制度の充実 2) RCCM の登録者数 3) 公共調達における RCCM の活用度				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
RCCM 資格制度					
課題の検討					
新制度の提言					
試験体制の整理					
CPD の定着					
RCCM の活用					
制度の広報					
④行動計画	- 平成 21 年度中に懸案となっている項目の制度改正を行い、引き続き技術部門の適正化、設計に特化した資格など他の課題の検討と提案を行う。 - 平成 22 年度から始まる RCCM 登録更新時の CPD 単位の義務化について、平成 21 年度に現状を踏まえて制度の再確認を行い、平成 22 年度以降は制度の定着を図る。 - RCCM 登録更新時に実施している CD-ROM 自主学習教材を毎年作るとともに、作成方針を検討する。 - 平成 23 年度以降、RCCM の活用に関するアンケート調査を実施し、制度の見直しに資する。 - RCCM が広く活用されるように制度の広報を行う。				
⑤実行予算	行動に合わせて適宜				
担当委員会	RCCM 資格制度委員会				
共同する他委員会	CPD 委員会、CALS/EC 委員会、技術委員会の各専門委員会、登録制度専門委員会				

3. 第二次中期行動計画

委員会名：経営専門委員会

施策 1-8	施策名：経営基盤安定・強化の支援				
具体的行動	・ 会員企業の経営者や経理財務担当が望む新たな情報の提供の計画				
①施策のねらい	建設コンサルタントの役割の重要性が増す中で、発注は継続して減少し、また価格競争の激化でコスト削減や生産の効率化など経営努力を進めているにも関わらず、経営破たんする会員企業も出ている。引き続き、現在の社会環境を鑑みながら、経営強化のための事業拡大や財務体質強化などの取り組みに関する情報提供などを促進する。				
②モニタリング指標および目標値の設定	・ 新たな経営分析指標、目標値の提案 ・ 年次の経営セミナーの開催 ・ 年次活動として協会加盟会社の経営分析結果の取り纏めと説明会の開催				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
(経営専門委員会)					
・ 経営セミナーの企画 開催					→
・ 新たな経営分析指標検討		→			
・ 経営に関する諸課題の検討					→
(財務専門委員会)					
・ 経営・財務分析結果取り纏め					→
・ 経営分析説明会開催					→
・ 計算書類等ハンドブック改訂					→
	説明	→	改訂検討		→
④行動計画	(経営委員会) ・ 毎年の経営セミナーの企画、開催 ・ 新たな経営分析指標の検討と提案、これに基づいた新たな経営情報の発信 ・ コンサルタントの経営に係わる諸課題の検討（本部等からの要請事項） ・ 毎年の「提案と要望」「白書」に対する提言 (財務専門委員会) ・ 毎年、経営分析結果の取り纏め、報告（財務データ収集から分析、報告まで） ・ 毎年、経営分析結果の取り纏めを基に分析説明会を開催 ・ 財務、経理、税務に関する適時な情報提供（計算書類等ハンドブック他）				
⑤実行予算	経営専門委員会：160 万円／年×5＝ 800 万円 財務専門委員会：400 万円／年×5＝2,000 万円				
担当委員会	経営委員会（経営専門委員会、財務専門委員会）				
共同する他委員会					

3. 第二次中期行動計画

委員会名：地域コンサルタント委員会

施策 1－9	施策名：望ましい「業界構造」とそれを実現するための方策				
具体的行動	・ 望ましい業界構造の提案				
①施策のねらい	近年、特にある地域に特化して活躍している地域コンサルタントの経営が悪化している。短期的には地域コンサルタントの現状を把握するとともに、意欲のある地域コンサルタントが活躍できる入札契約制度の在り方や広域コンサルタントとの連携方策、経営戦略の検討を進める。さらに、「望ましい業界構造」のあり方について検討、提案する。				
②モニタリング指標および目標値の設定	・ 地域コンサルタントのプロポーザル及び総合評価方式への参加、特定率。また受注動向。 ・ 地域コンサルタントの経営状況 ・ 地域コンサルタントの共同設計方式の参加、特定状況。				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
・ 経営状況の把握 ・ 入契制度の検討と提案 ・ 連携の在り方検討 ・ モニタリング ・ 望ましい業界構造検討					
④行動計画	・ 地域コンサルタントの役割、位置付けの整理 ・ 地域コンサルタントの経営状況の把握、分析 ・ 意欲ある地域コンサルタントが選定される入札契約制度の在り方検討と提案 ・ 地域コンサルタントと広域コンサルタントの連携検討 ・ 地域コンサルタントの将来像や今後の経営戦略検討 ・ 「提案と要望」「白書」に対する提言 ・ 望ましい業界構造の検討				
⑤実行予算	30万円／年×5＝150万円				
担当委員会	地域コンサルタント委員会				
共同する他委員会	業務システム委員会				

委員会名：国際委員会

施策 1-10	施策名：国際市場展開の推進				
具体的行動	・国際市場対応能力向上の支援				
①施策のねらい	わが国建設コンサルタンの国際市場展開のための関連情報の収集・広報と基礎的能力の向上を支援する。				
②モニタリング指標 および目標値の設定	1) アンケートの実施 2) ニーズに基づく施策の立案、実施 3) 関連情報の収集、広報				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
アンケートの実施によるニーズの把握	→				
ニーズに基づく施策の実施					→
国際市場展開のための 関連情報の収集・広報					→
④行動計画	1) H21 年度に会員企業の国際市場展開の意志や国際委員会に求める支援活動のニーズを把握するためのアンケートの実施。 2) アンケート結果の分析と次年度以降の実施計画策定。 3) ニーズに基づく施策の実施。 4) 国際市場展開に関連する情報の収集・広報。				
⑤実行予算					
担当委員会	国際委員会				
共同する他委員会					

3. 第二次中期行動計画

委員会名：広報委員会・情報委員会

施策 1-11	施策名：魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進					
具体的行動	①魅力ある建設コンサルタントをアピールする行動					
①施策のねらい	魅力ある建設コンサルタントをアピールするためには、社会資本整備に関する理解促進を図ると共に、その学習の機会を提供する必要がある。これまで各支部においては小・中学校、高校、高専及び大学への講師派遣を行っているが、今後は積極的に会員各社が有する技術・経験などのノウハウを駆使して実施する必要がある。このため、協会HPで講師派遣のPR活動を行い、これまでの実績も紹介する。更には、今後実施する予定の社会貢献活動についてもHPに掲載し、広く建設コンサルタンツ協会の存在をアピールする。					
②モニタリング指標 および目標値の設定	・各支部HPでの掲載状況 ・講師派遣数（年間/支部別） ・開催イベント数 ・					
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	HP への掲載方法・支部への依頼	講師派遣の紹介（PR、実績） 各種イベントの紹介（予定、実績）	講師派遣の紹介（PR、実績） 各種イベントの紹介（予定、実績）	講師派遣の紹介（PR、実績） 各種イベントの紹介（予定、実績）	講師派遣の紹介（PR、実績） 各種イベントの紹介（予定、実績）	講師派遣の紹介（PR、実績） 各種イベントの紹介（予定、実績）
④行動計画	・協会HPへの掲載方法の設定 ・各協会支部に講師派遣について以下を依頼する。 （協会支部HPに講師派遣の募集案内を掲載し、講師派遣活動をPRする。またこれまでの講師派遣実績（派遣先、内容等）も掲載） ・各協会支部にイベントについて以下を依頼する。 （協会支部HPに今後予定される協会主催のイベントをPRする。また、これまでのイベント実績（場所、内容）も掲載する）					
⑤実行予算	—					
担当委員会	広報委員会・情報委員会					
共同する他委員会	事務局、各支部					

委員会名：広報委員会・情報委員会

施策 1-1-1	施策名：魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進					
具体的行動	②魅力を創造する行動及び協会の輪を広げる広報活動					
①施策のねらい	これまでの学生論文と会員論文の募集を実施してきたが、会員論文については応募数が減少し、かつ応募会社も偏りが見られた。このため、後者については平成 20 年は休止とし、以降見直し検討を行ってきたが社会資本整備の魅力や価値を幅広く知らしめるためには、協会会員以外の一般市民に向けた広報活動が必要と考えた。広く一般に向けた広報としては、手軽に出来るものが望ましく土木施設を対象としたフォトコンテストを企画した。この方法では写真を撮ることで無理なく土木施設の魅力を考えるきっかけになるものと考えた。 一方、学生論文についてはこれまでとおり、未来のコンサルタントの育成を兼ねるものとして論文募集を継続するものとした。 上記 2 つの応募作品の表彰、発表を通じて協会活動についての情報発信を行い、協会の輪を広げることを期待する					
②モニタリング指標 および目標値の設定	・ 応募数					
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	フォトコンテストの開催（試行） 論文の募集	フォトコンテストの開催 論文の募集	フォトコンテストの開催 論文の募集	フォトコンテストの開催 論文の募集	フォトコンテストの開催 論文の募集	フォトコンテストの開催 論文の募集
④行動計画	・ 土木施設を対象としたフォトコンテストの開催（募集期間 7 月～12 月） ・ 学生を対象とした社会資本整備に関わる論文の募集（募集期間 7 月～9 月）					
⑤実行予算	—					
担当委員会	広報委員会（会誌編集専門委員会）・情報委員会					
共同する他委員会	各委員会、事務局、各支部					

3. 第二次中期行動計画

委員会名：広報委員会・情報委員会

施策 1-1-1	施策名：魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進					
具体的行動	③著作物（会誌等）の充実					
①施策のねらい	会誌「Consultant」は毎年4回発行しているが、第3者による評価はこれまでにっていない。例えば、会員にとって有用なものとなっているか、配布している顧客層や専門家層に対して協会をPRするものとなっているかなどであり、原点に戻って改めて会誌を見直し、更なる向上を図って行く必要がある。 また、会誌「Consultant」の配布先については組織再編に伴い見直しを行ってきたが、今後も必要に応じて随時行っていく必要がある。 なお、書籍の出版（著作権あり、販売権なし）は一般市民の土木施設への理解を深め、かつ建設コンサルタントの知名度をアップする上で重要であり、国内国外の土木遺産を紹介する書籍の編集を今後も継続する。					
②モニタリング指標 および目標値の設定	・配布先見直し数（送付件数、送付部数） ・評価コメント数 ・出版の有無					
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
	協会誌「Consultant」の配布先の見直し 書籍の出版	協会誌「Consultant」の配布先の見直し 書籍の企画	協会誌「Consultant」の配布先の見直し 書籍の出版	協会誌「Consultant」の配布先の見直し 書籍の企画	協会誌「Consultant」の配布先の見直し 書籍の出版	協会誌「Consultant」の配布先の見直し
④行動計画	・協会誌「Consultant」の配布先の見直し ・会誌モニタリング（アンケート、評価委員の設定など） ・協会を発行者とする書籍の出版企画の実現（「土木遺産」シリーズの発行）					
⑤実行予算	—					
担当委員会	広報委員会（会誌編集専門委員会）・情報委員会					
共同する他委員会	各委員会、事務局、各支部					

3. 第二次中期行動計画

委員会名：広報委員会・情報委員会

施策 1-1-1	施策名：魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進				
具体的行動	④協会 HP の改善				
①施策のねらい	建設コンサルタント協会の会員企業に向けた協会本部 HP を活用した情報提供の高度化を図るとともに、会員企業へ情報技術力向上に関する支援を推進する。 また、一般市民に向けた建設コンサルタント協会の広報活動を効果的に情報提供するための協会本部 HP の改善を実施する。 具体的な施策実施については広報委員会と連携して進める。				
②モニタリング指標 および目標値の設定	・HP 改善（改良状況）の進捗管理 ・会員企業向けの情報技術力向上に関するコンテンツアップ（1 コンテンツ/年） ・協会 HP 管理運営要領に基づく適切な運用の照査				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	・HP 改善方針検討 ・HP 改良作業 ・コンテンツ UP ・HP 運営会議開催	・HP 改良作業 ・コンテンツ UP ・HP 運営会議開催	・HP 改良作業 ・コンテンツ UP ・HP 運営会議開催	・コンテンツ UP ・HP 運営会議開催	・コンテンツ UP ・HP 運営会議開催
④行動計画	1) 前年までの検討による現状の協会本部 HP のアクセスログ解析結果や広報委員会と共同で整理した現状 HP の問題点を踏まえ、協会本部運営管理者と具体的な HP 改善方針を検討する。 2) 改善内容を確定し、協会本部 HP の改良作業実施を行う。 3) 会員向けの情報技術力アップに貢献する情報提供について、アンケート調査をもとに実施する。 4) 本部、支部の広報活動について、HP を活用した仕組みやコンテンツを検討整備する。				
⑤実行予算					
担当委員会	情報委員会				
共同する他委員会	広報委員会				

委員会名：役割検討専門委員会（仮称）

施策 2-1	施策名：建設コンサルタントの役割の提案				
具体的行動	・現在の建設コンサルタントの領域における役割の明確化と新たな役割の提案 ・新たな領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・専門家集団としての建設コンサルタントの役割の提案				
①施策のねらい	平成 19 年 3 月に設計体系特別委員会が作成した報告書（以下、報告書）ののち、同年 6 月には「建設産業政策 2007～大転換期の構造改革～」の発表、それ以降の「設計コンサルタント等成果の向上に関する懇談会」の議論の活発化など、建設コンサルタントを取り巻く外部環境が大きく変化している。 そこで、報告書第 2 章に示された「建設コンサルタントの役割とあるべき姿」について、外部環境の変化を考慮して報告書内容のレビューを行うとともに、建設コンサルタントの役割の提案を行う。				
②モニタリング指標および目標値の設定	レビュー結果報告書 役割検討専門委員会（仮称）の設立 建設コンサルタントの役割の提案				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	→ 報告書のレビュー（by 企画委員会） → 専門委員会設立準備	専門委員会による検討	→	提案成果の広報	→
④行動計画	・企画委員会内にタスクフォースを設置し、ここ数年の外部環境変化を整理するとともに、平成 19 年 3 月に設計体系特別委員会が作成した報告書のレビューを行う。 ・レビューにより、報告書の内容に新たな調査・研究が必要と判断された場合にはそれらの検討・提案を行う専門委員会（仮称、役割検討専門委員会）を企画委員会下に設立する準備に入る。 ・上記準備では、目的、検討内容、スケジュール、体制、予算、関連委員会などを明確にし、設立趣意書を作成する。それらを企画委員会、企画部会、常任委員会、常任理事会等に諮る。 ・検討内容、スケジュールに沿って専門委員会により検討を行い、2 年を目処に提案をまとめる。 ・国土交通省への説明やシンポジウムの開催などを行い、提案成果を広報する。				
⑤実行予算	なし				
担当委員会	企画委員会、役割検討専門委員会				
共同する他委員会	技術部会、報酬・積算体系特別委員会				

委員会名：マネジメントシステム委員会

施策 2-2	施策名：マネジメント領域拡大の支援（PFI/PPP）				
具体的行動	①マネジメント領域拡大の支援（PFI/PPP） ・ PFI/PPP における業務拡大（行政・会員向けの広報活動） ・ PFI/PPP の検討及び PR（啓蒙活動） ・ 事業環境の周知、技術習得のためのセミナー開催 ・ 事業領域の拡大を目指し、公共を対象とした事業展開の推進				
①施策のねらい	・ PFI/PPP については、活用される事業は増加傾向にあるが、これまでの活動では自治体職員等への働きかけが少なかったため、会員向けに加え、自治体職員を意識した PR 活動を行う。 ・ また、活用が広がる一方で、近江八幡市のような手法に対する誤解を生んでいる事例もあるため、第三者の立場としてコメントを出し、啓蒙活動をするなどの取組を行う。 ・ 成功事例・失敗事例についての研究を行うとともに、今後業務が拡大するアセットマネジメントを対象とした事業への適用を研究する。 ・ 社会情勢の変化などを踏まえ、タイムリーに事業者等と意見交換を行い知見を深める。				
②モニタリング指標 および目標値の設定	・ PFI/PPP 業務領域の拡大：講師派遣の実施 ・ 意見交換会：3 回／年 ・ PFI セミナー：2 種（MS セミナーを含む）／年				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	■講師派遣				
	実施方法検討・試行		改善しながら	継続	
	■意見交換会				
	■セミナー				
	M P	M P	M P	M P	M P
	M:マネジメントセミナー(親委員会主催), P:PFI セミナー (専門委員会主催)				
④行動計画	・ 自治体向け講師派遣の実施 ・ 意見交換会実施 ➢ PFI/PPP に係る関係者との意見交換を行い、今後の取組みへの参考とする。 ・ セミナー ➢ MS セミナー（アンケート結果等を踏まえ PPT を改良・作成する）。 ➢ PFI セミナーの開催（事業紹介などを行い PFI への参画や PPP の普及を図る）。 ・ その他 ➢ 第三者の立場でのコメント・啓蒙活動（必要に応じ） ➢ 成功事例・失敗事例等の研究、自治体アンケートの分析				
⑤実行予算	PFI セミナー費用 ￥600,000 意見交換会費用 ￥200,000 アンケート費用他 ￥200,000 マネジメントシステムセミナー費用 別途計上				
担当委員会	PFI 専門委員会				
共同する他委員会	CM 専門委員会				

委員会名：マネジメントシステム委員会

施策 2－2	施策名：マネジメント領域拡大の支援（PM）				
具体的行動	②マネジメント領域拡大の支援（PM） ・マネジメント領域における建設コンサルタントの役割の提案 ・マネジメント領域におけるPM技術の導入効果評価の提案 ・発注者支援制度の創立の推進 ・マネジメント業務の契約制度の提案 ・マネジメント領域拡大による国際競争力強化の支援 ・事業環境の周知、技術習得のためのセミナー開催				
①施策のねらい	今日、建設コンサルタントは、従来の調査、設計等の役割に加えて、プロジェクトマネジメント(PM)領域、維持・修繕・管理運営領域、ソフト領域、国際市場におけるPM領域など、社会資本整備における新たな領域での様々な役割を担うことが期待されている。 このため、協会は、マネジメント領域における建設コンサルタントの役割の提案を行うとともに、発注者支援制度の拡大、マネジメント業務の契約制度の整備、PM 技術の導入や効果の評価などを行うことにより、マネジメント領域の市場の醸成を図っていく。				
②モニタリング指標および目標値の設定	・①事業分野(都市計画、道路、鉄道、上下水道、河川 etc)、②発注者(国、自治体、etc)、③事業段階(企画、調査、計画、設計、施工、管理、廃棄 etc)、④執行レベル(代行、支援 etc)、等に対応して、既往および今後の事例について、その内容、項目、数値、質、レベルについて、モニタリングする。 ・モニタリングは具体には、マネジメント業務の受注業務量の推移(上記項目別)について行う。 □受注額 1,000 万円以上／件 □マネジメント業務の全受注額に占める比率 30％ □前年度対比（金額、件数の伸び率 20％）				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	・協会員対象のCM／PM受注実績調査等の実施事例調査 ・コンサルタント参画システム、契約条項等細目の改善、実施の継続。	・事例調査 ・コンサルタントの参画についての具体方策の策定。	・事例調査 ・コンサルタントの参画についてのシステム構築、契約条項等細目の策定、実施。	・事例調査の継続 ・コンサルタント参画システム、契約条項等細目の改善、実施の継続。	
④行動計画	新領域におけるコンサルタントの参画についての経験の蓄積、資格要件の取得等についての、情報収集、セミナー開催等、企画策定。				
⑤実行予算	150 万円／年				
担当委員会	PM 専門委員会				
共同する他委員会	PFI 専門委員会 契約のあり方専門委員会 インフラストラクチャー研究所				

3. 第二次中期行動計画

委員会名：独占禁止法に関する委員会実行委員会

施策 3-1		施策名：倫理の堅持の支援				
具体的行動		・コンプライアンスの指導の強化（独占禁止法順守の強化） ・あらゆる不正に荷担しない業界体質の醸成の検討				
①施策のねらい		独占禁止法順守へ向けて会員企業が社内体制・組織を整備するよう指導を強化するとともに、職業倫理啓発委員会と協力して不正に荷担しない業界体質を醸成するための施策を検討し、その取組を推進する。				
②モニタリング指標および目標値の設定		未定。H21 年度において従来の行動計画に替わる施策を検討し、その中でモニタリング指標および目標値を設定する。				
③年次計画		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
1) 「行動計画」の改定 2) 独禁法遵守マニュアルの改定/独禁法改正の動向調査/講演会開催 3) 公正取引委員会&検察の動向/発注者の制裁措置の動向調査 4) 「行動計画」の推進&会員企業の指導	1) 「行動計画」の改定					
	2) 独禁法遵守マニュアルの改定/独禁法改正の動向調査/講演会開催					
	3) 公正取引委員会&検察の動向/発注者の制裁措置の動向調査					
	4) 「行動計画」の推進&会員企業の指導					
④行動計画		1) 「行動計画」の改定 H11 年 12 月に協会が策定した「建設コンサルタンツにおける独占禁止法遵守のための行動計画」を H21 年度中に改定し、H22 年度前半に承認を得る。 2) 独禁法順守マニュアルの改定/独禁法改正の動向調査/講演会の開催 H21 年の法改正に伴い H21 年度中に順守マニュアルを改定する。引き続き改正の動向を注視するとともに、外部講師を招いた独禁法講演会を開催する。 3) 公正取引委員会&検察の動向/発注者の制裁措置の動向調査 公正取引委員会と検察の独禁法運用の動向ならびに発注機関の独禁法違反に対する制裁措置の動向を調査する。 4) 「行動計画」の推進&会員企業の指導 H21 年度中に「コンプライアンスプログラム事例集」を印刷製本して会員企業へ配布する。また支部の「行動計画」への取組を推進するとともに、職業倫理啓発委員会と協力して、独禁法に限らずひろく法令順守への取組を推進する。				
⑤実行予算（万円）		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	1)	0	30	0	0	0
	2)	30	60	30	30	30
	3)	0	0	0	0	0
	4)	30	10	10	10	10
担当委員会		独占禁止法に関する委員会実行委員会				
共同する他委員会		職業倫理啓発委員会(コンプライアンスへの取組推進について協力、実施)				

3. 第二次中期行動計画

委員会名：職業倫理啓発委員会

施策 3-1	施策名：倫理の堅持の支援				
具体的行動	・職業倫理啓発の手引きの普及浸透 ・職業倫理に関わる情報収集、年次レポートの作成 ・あらゆる不正に荷担しない業界体質の醸成の検討				
①施策のねらい	・職業倫理啓発の手引きの普及浸透を図り、協会員に対してより一層の倫理観の醸成と法令遵守を促すものである。				
②モニタリング指標および目標値の設定	・説明会の開催（近畿・関東支部以外の7支部） ・年次レポートの作成（毎年） ・独禁法に関する委員会実行委員会との連携				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
・説明会開催					
・他委員会との連携					
・年次レポート作成	●	●	●	●	●
・啓発活動					
④行動計画	・早期に手引きの普及浸透を図る。既に実施済みの近畿、関東支部以外の7支部における説明会を開催する。 ・独禁法に関する委員会実行委員会と連携し、「あらゆる不正に荷担しない業界体質の醸成」について検討会を開催する。 ・検討会の結果を受け、新たな啓発活動を行う。(H22 年度以降) ・毎年、情報収集を行うとともに年次報告書を作成する。また、必要に応じ手引きの継続的改善を行う。				
⑤実行予算	・ H21：60 万円 ・ H22：60 万円 ・ H23：50 万円 ・ H24：50 万円 ・ H25：50 万円				
担当委員会	職業倫理啓発委員会				
共同する他委員会	独禁法に関する委員会実行委員会				

委員会名：社会資本整備のあり方検討WG

施策 4-1	施策名：社会資本整備のあり方の提言				
具体的行動	・社会資本整備のあり方に関する一般市民向けのリーフレットや小中学生向けの学習の題材等を作成・配布とともに、出前講座等の社会貢献に関する取り組みを実施する。				
①施策のねらい	建設コンサルタントは、良質な社会資本を整備する大きな責任を負っており、社会資本整備に関わる課題について議論・研究し、その成果を社会・国民に真摯に説明するなど、積極的な提案を継続的に様々な機会を通じて発信、提案していくことが重要である。これにより建設コンサルタントが専門家集団としてのその役割を国民から理解され、信頼を得ることにも繋がることとなる。				
②モニタリング指標および目標値の設定	・リーフレット、小冊子、学習題材の作成・配布 ・社会貢献に関する取り組み（出前講座等）				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	小中学生向けの学習題材（小冊子等）の作成	小中学生向けの学習題材（小冊子等）の作成	社会貢献に関する取り組み	社会貢献に関する取り組み	H21~24 年度のフォローアップ、中期行動計画のとりまとめ
④行動計画	企画委員会の開催に合わせて社会資本整備のあり方検討WG会議を開催し、企画立案から成果の完成まで段階的に議論しながら作業を進める。 ・ H21~22 年度：小中学生向けの学習題材（小冊子等）の作成 ・ H23~24 年度：社会貢献に関する取り組み（出前講座等） ・ H25 年度：H21~24 年度のフォローアップ、中期行動計画のとりまとめ				
⑤実行予算	予算：650 万円（130 万円／年） ・ 会議費：50 万円 ・ 印刷費、デザイン、資料購入等：600 万円				
担当委員会	企画委員会（社会資本整備のあり方検討WG）				
共同する他委員会	常任委員会、企画部会、企画委員会、インフラストラクチャー研究所				

3. 第二次中期行動計画

委員会名：企画委員会

施策 4-3	施策名：協会設立 50 周年記念事業としての社会貢献活動の推進				
具体的行動	・ 50 周年に当る H25(2013)年に記念大会を開催し、記念誌を発行するとともに、1 年間をかけて、全国的に統合した形で、様々な社会貢献活動を実施する。				
①施策のねらい	50 周年記念事業に伴う社会貢献活動を通じて、協会の意識の向上を図るとともに、広く一般国民に対して建設コンサルタンツの仕事に関する認識度を高める。				
②モニタリング指標および目標値の設定	事前のタイムスケジュールに従い、構想・企画段階、交渉・調整などの準備段階、実行段階ごとに達成度をチェックしていく。				
③年次計画	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	構想	企画	交渉	調整	実行
	構想 概略工程 組織立上げ	計画立案	準備作業	準備作業	記念大会開催 記念誌発行 記念事業実行
④行動計画	協会内に「50 周年記念事業特別実行委員会」を立上げ、参加に実施項目ごとに WG を組織し、それぞれ、詳細の計画を立案し実行に移す。 50 周年記念事業特別実行委員会 50 周年記念大会 WG ┌ 50 周年記念誌 WG ├ 記念事業 A ├ 記念事業 B └ 記念事業 C				
⑤実行予算	記念大会約 500 万円 (500 名規模) 記念誌 約 300 万円 (1000 部) 約 1000 万円 本部記念事業約 200 万円 支部における活動は支部予算で別途計上				
担当委員会	50 周年記念事業特別実行委員会				
共同する他委員会	対外活動委員会・広報委員会・企画委員会・技術委員会・代表支部委員会				

3. 第二次中期行動計画

委員会名：協会組織のあり方検討特別委員会

施策 4-4	施策名：公益法人改革への対応				
具体的行動	公益法人改革法の施行に伴う法人移行、定款の改定、行動計画、施策の検討				
①施策のねらい	公益法人改革法の施行に伴い、特例民法法人（2008年12月）を経て、円滑に公益社団法人又は、一般社団法人に移行する（2013年12月まで）ための諸課題について検討し、基本方針決定の為の案を作成する。				
②モニタリング指標及び目標値の設定	■モニタリング指標（■目標値） ・移行基本方針（案） ・移行計画（案） ・移行報告書（案）				
③年次計画	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
・中間報告 ・移行基本方針 ・移行計画 ・移行審査	The diagram illustrates the timeline for the transition plan. It shows the progression of key milestones from H21 to H25. The milestones include the submission of intermediate reports, the approval of the basic policy, the finalization of the transition plan, and the completion of the transition review. A specific deadline for the transition is marked in H25.				
④行動計画	平成 21 年 5 月総会 中間報告とりまとめ 平成 22 年 5 月総会 移行基本方針の審議 平成 23 年 5 月総会 移行計画の決議 (諸課題の整理、他法人の動向の見極め) 平成 24 年 5 月総会 移行審査の中間報告 (移行決議のタイムリミット) 平成 25 年 5 月総会 移行審査の中間報告 平成 25 年 11 月総会 移行のタイムリミット				
⑤実行予算					
担当委員会	協会組織のあり方検討特別委員会				
共同する他委員会					

巻末資料：各支部の平成21年度社会貢献活動の中間報告

支部名：北海道支部

施策 4-2	施策名：社会貢献活動への参画
--------	----------------

I 社会資本整備並びに建設コンサルタントに関する広報冊子の増刷

1. 活動概要

「社会資本整備の重要性と建設コンサルタントの役割」について、支部ホームページ広報コンテンツとの相乗効果により、一層の理解・PRを図るため、前年度に作成・配布した学生・一般・発注者向けの社会資本整備並びに建設コンサルタントに関する広報冊子（本編並びに付録（カードゲーム））を1,000部増刷し、一般市民への配布（土木の日のパネル展など）や出前講座（児童会館などで実施予定）での配布・活用によりさらにPR範囲を拡大する。

2. 活動状況

増刷（1,000部）が完了し、支部総務委員会傘下の中期行動計画WGのメンバーが主体となり、配布・活用を行っている。これまでの配布・活用状況は以下のとおりである。

- ・支部会員企業家族への配布（小中学生、高校生の子供を持つ家庭を調査して現在配布中）
- ・出前講座での配布・活用（7月29日に東札幌児童会館にて実施）
- ・土木の日パネル展での一般市民への配布（11月14～15日に札幌駅コンコースにて実施）

3. 今後の予定

児童会館での2回目の出前講座の実施を平成22年1月に予定している。（栄通児童会館もしくは西白石小児童会館にて実施予定）

また、中学校での出前講座の実施を検討しており、現在調整中である。

今後、さらにPR範囲を拡大するため、業界紙（道内版の日刊教育紙）での紹介記事の掲載などを検討している。

II （冬季用）歩行者用撒き砂収納箱の設置

1. 活動概要

札幌市において冬季の凍結路面对策の一環として歩行者用撒き砂の収納箱の設置を進めており、この趣旨に賛同し、撒き砂の収納箱を札幌市に寄贈することとする。なお、収納箱には寄贈者名が表示される。設置後は、「歩行者の冬季安全歩行」を確保するためボランティアで、札幌市内の主要交差点において砂を実際に散布する。

また、砂散布時用として、協会支部名およびイメージキャラクターを印刷したベストを製作する。

寄贈者名入り撒き砂収納箱設置とベスト着用による砂散布により、当協会の活動をアピールする。

2. 活動状況

札幌市の指定する撒き砂収納箱（2台）を発注済みであり、11月30日に札幌市内中心部（大通西3丁目）に設置し、札幌市に寄贈する予定である。

3. 今後の予定

当初計画ではベストの製作を予定していたが、悪天候時でも対応できるようベストに代えてウインドブレーカーを製作することとし、現在、協会支部名等を印刷したウインドブレーカー（10着）の製作を準備しており、12月下旬に納品予定である。

今後、さっぽろ雪まつり開催期間（平成22年2月5日～11日）にあわせて、札幌市内中心部の交差点において支部会員によるウインドブレーカー着用のうえの砂の散布を実施する。

Ⅲ 広報活動用パネルの製作

1. 活動概要

札幌市内で土木の日に開催されているパネル展ほかへの展示用パネルを製作する。

なお、パネルは、広報冊子の原稿を一部修正して製作することとする。

2. 活動状況

土木の日に開催されたパネル展（11月14～15日に札幌駅コンコースにて実施）においては、主催者側の事情により当協会支部からのパネル展示が実現できなかったため、主に今後実施予定の出前講座やその他の展示機会での手軽な活用を目的に、持ち運びが容易な形状のパネルを製作することとし、現在、製作を準備している。

3. 今後の予定

パネルが12月中旬に納品予定であり、まず今後実施する出前講座での活用を予定している。

<参考>

○ 出前講座の記録写真（7月29日 東札幌児童会館）



○ 土木の日パネル展の記録写真（11月14～15日 札幌駅コンコース）



支部名：東北支部

施策 4-2 施策名：社会貢献活動への参画

4-2-1 災害支援活動

平成21年5月13日東北支部と宮城県は、「災害時における被害状況調査に係る応援協力に関する協定」を締結した。

この協定は災害発生時の初動調査を支部が無償で実施するとの内容となっており、近い将来高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震の災害発生時や大規模災害への迅速な被害状況調査に大きな期待が寄せられている。



調印式の状況（宮城県土木部長（右）と東北支部長）

4-2-2 その他の社会貢献活動

フォーラム参画、講演（講習）会の開催、セミナーの講師派遣等

1) 講演会「真に必要な社会資本整備をめざして」の開催

社会資本整備の必要性とその促進や、建設コンサルタントの役割を広く社会に訴えるため、平成14年度から継続して実施しているもので、平成21年度は、テーマを「真に必要な社会資本整備をめざして」と題し、講師には、

東北大学特任教授 森杉壽芳氏 「真に必要な社会資本整備とは」

八戸短期大学客員教授 三村三千代氏 「古代の技術、古代の知恵

～現代人が学ぶべきこと～」

両氏を迎え仙台市内で実施する。（21年12月4日開催）

講演会申込み人数 170名（会員100名、一般70名）（21. 11. 27現在）

2) 災害復旧事業技術講習会の開催

東北支部では、災害復旧事業の技術・制度などの理解を深め、被災施設の早期復旧を図り地域の安全安心に寄与することを目的とし、(社)全国測量設計業協会など4団体共催で災害復旧事業技術講習会を平成21年6月29日に実施した。

講習会参加者 291名（内会員54名）

3) 国・自治体職員研修への講師派遣

東北地方整備局、東北各県・仙台市などからの依頼により、各機関の職員研修に講師を派遣した。

平成21年度 研修コース 71コース

派遣講師 延べ102名（21. 11. 27現在）

その他の活動

1) 高校生「橋梁模型」作品発表会の実施

高校生「橋梁模型」作品発表会は、土木技術を学ぶ東北6県の高校生に、模型作りを通して橋の種類や構造などを学び、知識を深めてもらうとともに、ものづくりの楽しさを体験してもらい土木技術者として、将来の社会資本づくりを担ってもらうことを目的とし、国土交通省東北技術事務所、(財)道路保全技術センターなど6機関と実行委員会を構成し実施している。

平成21年度 作品申込み数 23校57作品（21. 11. 27現在）

作品発表会（公開審査会）平成22年2月23日仙台市内で実施

支部名：関東支部

施策 4-2	施策名：社会貢献活動への参画
1. 災害支援活動 1) 協会会員の災害復旧技術研修 災害時の支援活動を迅速且つ的確に行えるよう、平成21年7月30日、関東建設弘済会等との共催による災害復旧事業技術講習会を実施。この研修会は本年度で5回目となる。また、8月27日には同様講習会の地方開催（安曇野市）として長野県及び県内関係諸団体と共催し、地域の技術関係者多数の参加を得た。 2. 社会に向けた情報発信 1) 情報発信誌「グローバル関東」の発行 社会資本整備の必要性と建設コンサルタントの役割を広くご理解いただくため、外向け情報発信誌を毎年発行している。今年度は第3号「山梨特集—山と生きる山梨」として22年1月に発行。カラー刷りの柔らかい読み物とし、3000部作成し、大学・公民館・図書館・市役所等を通じて一般の方々に配布。各県を順次テーマに選び毎年継続してゆく予定である。自治体との意見交換会でも配布し、出来映えに対するお褒めの言葉や、大事な活動であるとの期待・評価を頂いている。 3. 発注者・一般の方への発信を含めた講習会の開催 1) 平成21年度埼玉地域技術講習会 平成21年6月30日、「埼玉地域の大規模構造物とコンサルタントの関わり」として技術講習会（第3回）を開催。（写真—1）。国交省関東地整・埼玉県及び出先事務所の職員など発注者等が半数以上を占める参加となった。講師は県内のインフラ設計に関わった会員が担当し、設計に際しての地域特性の考え方や地域性への配慮・設計者の思いを披露した。 2) 平成21年度環境講習会 平成21年10月7日、「低炭素社会の構築に向けたまちづくりのあり方」と題し講習会を開催した。関連の有識者の講演・先進的自治体の取り組みの紹介・会場との討議などの有効な催しとなった。会員はもとより自治体担当者・大学の研究者・学生など大勢の参加をいただいた。（写真—2） 4. 自治体職員研修会への講師派遣 受発注者双方の技術力の確保と向上に資するため、協会の技術・情報力活用を各自治体に強く働きかけてきた。この結果、今年度は茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及びさいたま市からの要請で、延べ22件の講師派遣に対応した。内容は、土木構造物の基礎的な工種の設計に関するもの、構造物の点検・評価・診断に関するもの、設計の照査に関するポイントなどの内容である。	

（写真—1）

（写真—2）



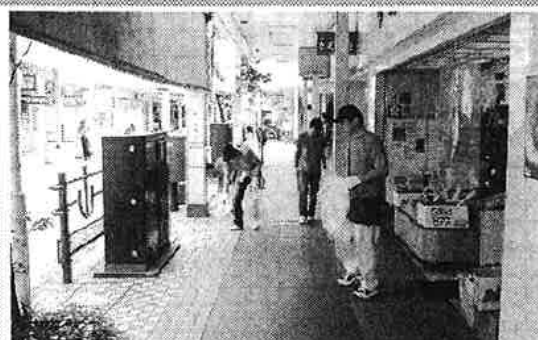
支部名：北陸支部

施策 4-2	施策名：社会貢献活動への参画
4-2-2 その他の社会貢献活動 1. ボランティア活動への参画 ○ 美化・清掃活動 北陸支部では、今年度で4回目となる新潟市の繁華街「ふるまちモール」での清掃活動を行い、協会員57名が参加しました。 また、富山市において、道路管理者連絡協議会主催の「合同クリーン作戦」に初めて参加をさせて頂き、協会員36名が参加しました。 2. 学校教育への参画、支援 ○ 中学生のための出前講演会 金沢市立小将町中学校の生徒を対象に平成22年1月13日に<u>実施予定。</u> 3. フォーラム参画、後援（講習）会の開催、セミナーの講師派遣等 ○ 国・自治体職員研修会への講師派遣 北陸支部では、今年度も新潟県からの要請で、「照査の流れとチェックポイント」の講義内容で1名。(財)新潟県建設技術センターからの要請で、「道路概論」、「橋梁概論」等の講義内容で6コース18名の講師派遣を行いました。	

*北陸支部（新聞記事①）

2009年（平成21年）7月24日（金曜日）

建設通信新聞



力を合わせれば町も明るく

建設コンサルタント協会北陸支部は、新潟県内一の繁華街である新潟市の「ふるまちモール」を清掃した。写真、公益法人として地域に根差した目に見える形の活動を展開するため、2006年度から社会貢献活動の一環として地域の清掃活動などを実施しているもので、09年度も引き続き同モールでゴミ拾いを行った。

午前9時40分に会員企業の職員57人がモール内に集合。清掃作業に先立ち小野塚真一副支部長は「われわれはコンサルタント業務によって社会資本の整備

ふるまちモールを清掃

建コン協北陸が社会貢献活動

に貢献しているが、その存在を市民にも広く知ってもらうために社会貢献活動を実施している」と説明した。続けて「われわれが日の明るい時分に古町に来ることは滅多にないが、きょうはきれいに掃除し、この町をもっと明るくしよう」とあいさつした。

今回は同支部初の試みとして、地元商店街の人たちと一緒に清掃活動を行った。商店街の美化運動などに取り組んでいる佐々木龍也環境委員長は「数ある商店街の中から古町を選んで清掃していただき大変ありがた

く思っている。皆さんの力を借りてゴミ拾いをしますが、掃除が終わりましたら、ぜひ、買物も忘れないで帰っていただけるとおさらうれしい」と参加者の笑いを誘った。

作業説明の後、各自がゴミ袋を手を持ち、清掃にあたった。5班に分かれて正午近くまで空き缶、ビン、プラスチック、枯葉、煙草の吸い殻など、目についたゴミを一つひとつ丹念に拾い、汗を流した。

回収したゴミはきちんと分別し、事務局に持ち帰って適正に処理した。

事務局から：この記事は日刊建設通信新聞社の承諾を得て転載しました。

*北陸支部 (新聞記事②)

北 陸 中 国 新 聞 建 設 工 業 新 聞

2009年(平成21年)8月7日(金曜日)

2009年(平成21年)8月7日 (金曜日)



歩道のペットボトルを拾う清掃活動の参加者＝富山市の国道で

国道41号など 清掃活動に汗

河川事務所など

歩行者が安心して歩ける歩道にするため、富山河川国道事務所や県、企業が六日、国道41号など富山市内六路線のごみ拾いや、歩道

に看板がはみ出してないかを調べた。

清掃活動は「道路ふれあい月間」の八月に毎年行っている。今年は新たに建設コンサルタンツ協会が加わり、昨年より四十人多い九十人が参加。「ロード

クリーン作戦実施中」

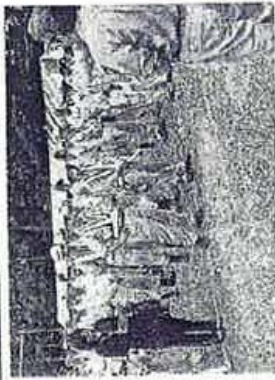
と書かれた旗を持ちながら、側溝や街路樹の中にあるごみまで目念に拾った。

(山田晃史)

ふれあい月間でゴミ拾い

道路管理者 合同クリーン作戦

北陸地方整備局富山河川国道事務所ら道路管理者「合同クリーン作戦」が6日行われた。県、富山市、中日本高速道路金



沢支社など連絡協議会ほかNTT西日本富山支店、日本海ガス、北陸電力富山支店、北陸建設弘済会、今年初の建設コンサルタンツ協会ら総勢90人が参加。小林所長あいさつ＝写真＝後、早速ゴミ拾いに向かった。

支部名：中部支部

No. 1

施策 4-2	施策名：社会貢献活動への参画
--------	----------------

1. 名古屋打ち水大作戦への参画

8月22日(土)、名古屋市広小路通り会場において、一般通行人約850名、支部53名、が参加して、揃いのTシャツと建設コンサルタンツ協会のハッピーを着用し、要所には「のぼり」を立て、打ち水開始前に「社会資本の重要性」、「打ち水の大切さ」、「建設コンサルタントの役割」等、PR用のうちわ水鉄砲を配布しながら「打ち水」への一般参加を呼びかけた。

打ち水には、一般住民が大勢参加して「打ち水」による温度の2度低下を体感した。

2. 堀川「エコロボットコンテスト2009」への参加

8月23日(日) 9:00～、名古屋市 堀川「白鳥公園周辺」において、支部から2名が参加し、堀川の再生に向けて先端技術を駆使しての「エコロボットコンテスト」に便乗して「堀川浄化意識の高揚と建設コンサルタントの役割」をパンフレット配布でPR。

3. 建設コンサルタントフェア in 鶴舞公園の開催

9月23日(水・祝) 10:00～16:00、名古屋市昭和区 鶴舞公園「奏楽堂周辺」において、社会貢献活動の広報効果を最大限に発揮すべく、中部支部独自のイベントを企画立案し、実行することにしました。パネル展示コーナー(まち、みち、かわ、はし、交通安全クイズ)を、各委員会(まち)、(みち)、(かわ)、(はし)で担当し、住民の素朴な質問に答えたり、内容の説明を行いました。パネル内に隠されているクイズラリーのヒント頼りに、建設コンサルタントに関する簡単なクイズに挑戦していただきました。クイズを通してスタッフと子供たちとの会話も弾みました。参加者には、学用品や水ヨーヨー釣りなどの景品を用意し、大変喜ばれました。子供たちに人気の高い「紙飛行機の製作」や製作した紙飛行機の飛行時間コンテストを通して、建設コンサルタントの設計関係の仕事ぶりをイメージして理解していただきました。

今回のイベントへは、約900名の方々にご参加をいただき、盛況裡のうちに滞りなく終了しました。イベント内容は小学校高学年を焦点に企画しましたが、大人から幼児までが楽しめる場となり、大きなPR効果を上げることができたと思います。なかでも、クイズラリー参加の小学生等から「こういうお仕事があるって知らなかった」等の発言が聞かれ、建設コンサルタントへの理解が深まったことと思います。



支部名：中部支部

No. 2

施策 4-2 施策名：社会貢献活動への参画

4. カルチャーセミナーの合同開催

9月23日(水・祝) 10:00～16:00、名古屋市昭和区 鶴舞公園「奏楽堂周辺」にて、「建設コンサルタント in 鶴舞公園」と合同で開催。「津・高虎太鼓」と「嘉久太鼓」の勇壮な太鼓演奏2回と繊細で優雅な琴と太鼓のコラボネーションによる演奏2回の競演は、観衆の絶賛を浴びました。



5.

10月7日(水) 13:30～、桜華会館の2会議室において、会員である建設コンサルタントの日頃の技術研究の成果を、発注機関の技術者、技術関係学生及び会員会社の技術者を対象に、技術研究発表会を開催した。内容は専門的4技術部門を2会場に分け、発表応募作品を第1会場6編、第2会場7編、計13編の発表を行った。日頃の技術力向上への努力が実り、活発な質疑応答により盛況な意見交換会を実施。最優秀賞・優秀賞・プレゼン大賞を設け、各会場毎に1編ずつ表彰を実施した。参加者は117名であった。

6. 災害復旧事業講習会の開催

11月10日(火) 10:00～、静岡県総合社会福祉会館シズウエルにおいて、県・市町村の若手技術者を主体とし、技術関係の学生にも参加を呼びかけ、建設コンサルタントの技術者を含めた災害復旧教育の継続実施に係る講習会を(社)中部建設協会と合同で開催した。

講習会は、若手技術者育成を目的に、災害復旧事業の技術的な実務の取扱、復旧工法の留意点等、事例を交えての講習で97名の参加であった。

7. 河川技術セミナーの開催

12月1日(火) 13:30～、愛知県産業労働センター1201会議室において、「堤防マネジメントを目指した新たな展開」と題し(株)三木地盤環境工学研究所の三木博史所長が、「土木施設の次世代アセットマネジメント」と題し京都大学経営管理大学院の小林潔司教授が、それぞれの立場から講演を行った。参加者は54名であり、多くの県・市の参加技術者や会員各社の参加技術者から好評を得た。

支部名：近畿支部

施策 4-2	施策名：社会貢献活動への参画
1 「建設技術展 2009 近畿」への参加 開催日：平成 21 年 12 月 2 日～3 日 社会資産を再認識し、貴重な資産の保全と創造に貢献できるよう「近畿の社会資産共有活動委員会」を設立し、共有する近畿の社会資産の写真データの展示公開を行いました。その中に関わる建設コンサルタントの役割を分かりやすく紹介し、好評を得ました。 また、土木学会関西支部主催のキャリア支援行事に、建設コンサルタントの役割に関する検討委員会が協力し、大学・高専学生の就職活動を支援しました。具体的には建設コンサルタントの業務内容の紹介、個別相談会を実施し、建設コンサルタントの業務を分かりやすく広報する映像コンテンツを作成・放映しました。 その他、広報誌クリエイトきんき、発注者支援となる研修講師派遣、幅広い層が参加可能な研究発表会、近畿支部組織図をパネル、パンフレット、VTRで紹介しました。 2 研究発表会の開催 開催日：平成 21 年 9 月 10 日 支部会員、発注機関、学生、一般向けに建設コンサルタントの技術力をアピールできるよう研究発表会を実施しました。支部会員による一般発表（47 編）、若手技術者によるプレゼン発表（15 編）、発注機関や大学から講師を迎え最新情報を提供する特別講演（2 題）、学識委員と支部会員による研究委員会成果報告（4 委員会）の 4 部門のプログラムからなり、参加者数は 518 名を超え盛況となりました。 また、優れた発表論文には表彰を行いました。 3 職員研修会への講師派遣 国土交通省近畿地方整備局、地方自治体の職員を対象として、講師依頼があり適宜派遣を行いました。 また平成 19 年度に「研修テキスト作成WG」を設立し、「土質と基礎」「橋梁」「道路構造物」「仮設構造物」「舗装」「トンネル」「環境」の 7 項目の研修テキストを作成し、これらを利用し研修会を行いました。 4 支部広報誌「クリエイトきんき」の発刊 支部広報誌「クリエイトきんき」として平成 13 年度（2 号／年）から発刊し、発注者、学校、関連団体等に配布し好評を得ています。今年度は第 17 号（テーマ：みち）、第 18 号（テーマ：街を元気にする）を発刊しました。 また、第 11 号（テーマ：コンクリート）は東京大学、京都大学、立命館大学、大阪工業大学から、また第 15 号（テーマ：維持管理）も京都大学から教材に使用したい旨の要望がありました。	

5 学校訪問プログラム

担当委員会：建設コンサルタントの役割に関する検討委員会

初の取り組みとして、土木を学ぶ学生・生徒に向け、建設コンサルタントの仕事や魅力を紹介するために学校訪問プログラムを企画・実施しました。本年度は第一弾として、明石工業高等専門学校を訪問（10月23日）し、委員会メンバーから、我が国の問題点として、環境問題、台風・地震、道路構造物の老朽化、人口減少・少子高齢化を踏まえた上で、社会資本整備における建設コンサルタントの仕事について、写真や漫画を用いた資料、ミニ芝居を披露するなどして、分かりやすく説明しました。

6 災害時緊急業務の体制整備

阪神高速道路（株）と協定を締結（平成21年4月21日）しました。近畿地方整備局、兵庫県とは締結済みです。

7 近畿支部独自の防災演習

実施日：平成20年9月30日

災害時協定に基づく支援要請の円滑かつ効果的な実施に資するため、支援要請後の事務局や主な受け皿となる災害対策委員会の動きを想定し、現地災害対策本部設置から各発注機関との連携、情報伝達手段の点検、対処能力向上に主眼を置いたロールプレイング方式の防災演習を実施しました。

近畿地方で大規模な地震（花折断層：（仮称）琵琶湖西岸内陸地震）が発生したと想定し、「災害対策現地本部班：支部災害対策委員会」を演習部（プレイヤー）とし、「災害対策本部班」「近畿地整班」「各地域対応班」「協定自治体班」「協定外自治体班」「会員会社班」「他支部班」「状況付与伝達班」を指揮部（コントローラ）として編成しました。参加者として、総務部会長及び参与20名、総務委員会応援8名、事務局2名、建コン協本部2名、近畿地整防災課4名の合計36名を演習部と指揮部に振り分け、災害対応にあたりながら、災害対策支援活動の課題となる事項を抽出・分析し、対応能力の向上を図りました。

8 近畿の社会資産共有の活動

近畿の社会資産（構造物、景観、文化財、災害の記憶など）を再認識し、貴重な資産の保全と創造の推進活動に貢献するため、「近畿の社会資産共有活動委員会」を平成20年度に設立しました。

支部会員による社会資産の探索と写真データベースを構築し、写真の展示公開等によって、一般市民に社会資産を紹介するとともに、建設コンサルタントの知名度の向上につながるデータベースの活用を行いました。

9 品質向上委員会

設計業務のミス防止等を目的に、近畿地方整備局（発注者）のアドバイスを受けながら「品質向上委員会」を開催しました。（平成19年10月発足、1回／月のペースで開催）

また、近畿地方整備局の協力を得て「発注者」「施工者」「設計者」の三者による「現場技術力向上研修会」を2回実施しました。

支部名：中国支部

施策 4-2	施策名：社会貢献活動への参画
1. 防災教育への参画、支援及び防災活動への参画の中間報告 平成21年度に活動した内容として、①産官学共同の防災教育に実施(10/1)、②防災部会見学会(10/30～31)、③防災講演会(12/2)を実施した。このうち、産官学の防災教育と防災講演会について報告する。また、今後の活動予定についても報告する。 2. 産官学共同で行った防災教育 日時：平成21年10月1日 場所：鳥取県鳥取市国府町 対象者：国府東小学校5年生 産官学の教育内容 ①鳥取大学工学部 藤村教授 「斜面崩壊等の模型実験」 ②鳥取県治山砂防課 「袋川の氾濫の歴史と自然災害」 ③(社)建設コンサルタンツ協会中国支部防災部会 「国府東小学校周辺のハザードマップの作成」 今回始めて産官学で共同して防災教育を行った。鳥取大学、鳥取県と(社)建設コンサルタンツ協会それぞれ違う立場で、防災教育に対して取り組むのは貴重な経験であった。また、教育内容もそれぞれが関連し連続した内容となるよう協議し、教育の効果も上がったと思われる。今後も共同した防災教育の取り組みも重要と思われる。 3. 防災講演会「自然災害に対する知識と対策」 日時 平成21年12月2日 場所 広島市まちづくり市民交流プラザ 参加者 50名 ①講演 「西南日本沿岸域の津波堆積物一連動型巨大南海地震の周期と防災対策」 高知大学教授 岡村眞 ②講演 「地震災害に備えて」 広島地方気象台 小川則行 ③講演 「災害の備える保険とその内容について」 日本損害保険協会 西村敏彦 ④報告 「防災部会の今年度の取り組みと活動経過」 (社)建設コンサルタンツ協会中国支部防災部会 山下祐一、青原啓詞 高知大学の岡村先生を迎えて、最近注目されている津波堆積物から連動型巨大南海地震の周期と防災対策について最新の研究成果が報告された。また、広島地方気象台から地震情報についての最近の話題と、損害保険協会から土砂災害や地震災害の保険について講演をいただいた。また、(社)建設コンサルタンツ協会中国支部の活動について参加の皆さんに報告し、今後の支援もお願いした。 4. 今後の活動予定 ①地域住民に向けた防災教育予定 - 平成22年1月13日(水) 広島市西区己斐上小学校 5年生 - 平成22年1月15日(金) 広島市西区己斐上中学校 全校生徒 ②「防災とボランティア週間」の活動 平成22年1月 (社)建設コンサルタンツ協会と中国地方防災研究会と共同でワークショップを開催する。	

支部名：四国支部

No.1

施策 4-2	施策名：社会貢献活動への参画
活動名：学校教育・生涯教育への支援活動 1. 活動の趣旨 四国支部では、環境問題、自然再生に関して建設コンサルタントが重要な役目を担っていることをアピールする機会として、また、教育機関、住民などを対象として環境への取り組み、自然再生に必要な情報・知識を習得して頂くため、講師派遣、講習会を実施することとしております。 2. 活動状況 平成21年度は、教育機関（小、中学校）、市民などを対象として四国4県で講習会を開催致しました。地元講師、実務専門家等による説明や現地での実体験は、学校、地域住民の方々にたいへん好評であり、今後、継続して活動することにより、学習内容や参加者の広がりが期待できると考えております。 以下に活動内容および今後の予定を示します。 (1) 平成21年8月5日 「平成21年度 第1回社会貢献推進専門委員会」の開催 参加者：総務委員長、各県委員8名、事務局長の計10名 議題：①支部助成金について ②各県講習会の具体的活動計画 ③広報活動について 他 (2) 平成21年9月25日 高知地域講習会「針木浄水場、鏡ダム 環境学習会」の実施……別紙参照 (3) 平成21年11月1日 徳島地域講習会「オープンハウス 建設コンサルタンツ協会です」の実施……別紙参照 (4) 今後の予定 ・愛媛地域講習会の実施（平成21年12月中旬実施予定）……別紙参照 ・香川地域講習会の実施（平成22年2月下旬実施予定）……別紙参照 ・平成21年度 第2回社会貢献推進専門委員会の開催（平成22年2月下旬実施予定） 以 上	

支部名：四国支部

No.2

施策 4-2 施策名：社会貢献活動への参画

四国地域における社会貢献に関する講習会実施状況

地 域	香 川	徳 島	高 知	愛 媛	備 考
活動のねらい	昨年度は中学生に「ごみ」の処理について知ってもらう学習会を開催した。今年度は中心市街地におけるまちづくりの必要性、住民参加や国策としての取り組みについて、建設コンサルタントが持っている知識を若い世代に伝え、これからの地域活性化や再生の取り組みについて知ってもらう機会とする。	今年度は昨年度に引き続き、建コンの活動領域・貢献領域の拡大を目指し、まちづくりや環境改善を行なっている団体、NPO、個人等と建コンとのコミュニケーションの場（機会）をつくり、それぞれの目標に対する連携・支援の可能性やあり方、建コンへのニーズ等を探る活動を実施した。	高知市の市街地を貫流する江ノ口川の下流域の高知市立昭和小学校では、毎年4年生が社会科の時間に「江ノ口川の水質改善」などをテーマに様々な活動を行っている。そこで、「針木浄水場と鏡ダムの見学会」を企画し、各施設の目的や概要、役割などを学習し体験してもらうとともに、川の水質検査を実施し、同校児童の環境学習を支援した。	平成18～20年度の建コン支援により「松山こども夢ひろば」が継続的に取り組んで整備している松山総合園内の「こどもの森」を拠点とし、子ども達が自らの手で森づくりする環境学習会を引き続き実施する。学習テーマは「森林に関する基礎的な正しい知識の習得」とし、森の遊び場を作ることににより今後、継続したこどもの森づくりに生かしていく。	
活動・講習内容	1) 学校等との協議 2) 学習会資料の作成 3) 学習内容 ・ 観音寺市中心市街地商店街の見学、説明会 ・ 建コン協会によるコンパクトシティ説明会 ・ 建コン協会による地域活性化と住むことの必要性についての学習会 4) 成果取りまとめ	徳島市中心市街地内新町川水際公園内のパラソルショップ（2基）を借りてオープンハウスを出店して、以下の活動を行なった。 1) 「第5回とくしまNPO ボランティアフェア」を後援（集客活動、連携協働活動） 2) NPO 団体との交流活動（アンケート調査） 3) 一般市民来訪者との交流①（防災・減災意識の向上支援） 4) 一般市民来訪者との交流②（まちづくりとインフラ整備への関心度UP） 5) 建コンの広報活動（パネル、パンフ配布、アンケート等） 6) 成果取りまとめ	1) 針木浄水場の見学と施設の仕組みや役割の学習 2) 鏡ダムの見学とダムを利用した水力発電の仕組みの学習 3) 鏡川と江ノ口川での水質検査を実施 4) 河川整備や利用の歴史、河川汚濁とその後の浄化への取り組み、川沿いの景色などのテキストの提供 5) 江ノ口ウォッチングマップの提供 6) 成果取りまとめ	1) 参加予定者、グループ等との調整 2) 実施テーマの具体的検討 3) 大学講師、環境マイスター等への講師依頼 4) 県内建コンへの周知、講師依頼 5) 学習会の準備・開催 6) 実施結果、課題の整理 7) 建コン支部への報告	
実施時期	H22年2月下旬	H21年11月1日	H21年9月25日	H21年12月中旬	
対象者・実施規模	観音寺中学校1年約160名	一般市民を対象に100名程度、NPO参加団体数23団体	昭和小学校4年108名	学生、一般市民等を対象に30～40名程度	
講師・スタッフ	地元講師2名、建コン協会員8名程度	・ 建コン協会員12名	・ 教諭 4名 ・ 建コン協会員10名	講師は建コン協会のメンバーの他に愛媛大学にも依頼予定	
備 考			テレビ局1社、新聞社2社から取材あり		

支部名：四国支部

No.3

平成21年度「針木浄水場, 鏡ダム」環境学習会（高知県部会）



写真番号	1
撮影箇所	高知市針木浄水場
説明欄	施設の仕組み, 役割等 についての説明を受ける



写真番号	2
撮影箇所	鏡川 (城ノ平運動公園付近)
説明欄	水質検査 (ph, COD)



写真番号	3
撮影箇所	鏡ダム (四国電力発電所)
説明欄	ダムを利用した水力発電 の仕組み等の説明を受 ける

支部名:四国支部

No.4

平成21年度 オープンハウス「はじめまして建設コンサルタンツ協会です」(徳島県部会)



写真番号	1
撮影箇所	新町川水際公園
説明欄	オープンハウス全景



写真番号	2
撮影箇所	新町川水際公園
説明欄	建コンPR用パネルの展示



写真番号	3
撮影箇所	新町川水際公園
説明欄	お宅付近の震度や浸水深をお教えしています

支部名：九州支部

施策 4-2	施策名：社会貢献活動への参画
◆地域の夢・アイデア発掘・活用事業の概要 地域の夢・アイデア発掘・活用事業は平成14年度から九州支部の社会貢献活動として実施しています。企画内容は、以下の4事業で構成しています。 ①夢・アイデア募集事業 ②夢・アイデア交流事業 ③夢・アイデア人材育成事業 ④夢・アイデア実現化事業 ◆平成21年度の活動報告 ①夢・アイデア募集事業 7月20日～9月30日において募集を行い、計52編の応募がありました。 今年度の応募作品は、まちおこし・交通・環境・子育て・福祉・景観等の内容でした。また、応募者の年齢としては20代から60代までの構成でした。 10月に審査委員会（6名）へ応募作品を事前に送付した後、11月21日の交流会当日に審査委員会を開催し、最優秀賞1編、優秀賞2編、佳作3編、特別賞1編が選出されました。 ②夢・アイデア交流事業 平成21年11月21日（午後13時～午後6時半）@福岡市博多区八仙閣 ・交流会には延べ191人もの参加者が集い、夢アイデア企画事業の紹介や夢アイデアプレゼンテーション（平成21年度応募者の内10名による）を行いました。（写真－1） ・夢アイデアプレゼンテーション後に、昨年に引き続き、アイデアをどう活用するか、実現に向けて何が必要か「夢アイデアでまちは変わるかも」をテーマに夢アイデア座談会を行いました。（写真－2） 座談会では、夢アイデア実現化に向けて「人のつながり」「ネットワークづくり（仕組み、仕掛け）」などについて、意見交換が行われました。 ・交流会後の懇親会では、募集事業の入選作の表彰と市民投票による夢アイデアプレゼンテーションの入選作の表彰を行い、発案者と参加者による夢アイデアの交流が生まれました。 ③夢・アイデア人材育成事業 平成21年9月6日～9月13日@大分県別府市 テーマ：「再考、別府の水辺」 参加者：講師6名、社会人1名、学生29名、市民55名（最終日の作品発表時） 内容：協会からは運営資金協賛を行い、夢アイデア交流会において模型展示と成果発表が行われました。 ④夢・アイデア実現化事業 九州支部では今年度より過年度の応募作品の「アイデアの実現化」を最重要課題として取り組んでいます。 今年度は「アイデアの実現化」として、昨年度の最優秀作品の「ecoヤギ・羊project」に取り組んでいます。 ・期間：平成21年6月～平成22年3月（予定）@長崎県雲仙市 ・メンバー：長崎県島原振興局、島原農業高校、TEAM GEAR、建設コンサルタンツ協会九州支部 ・内容：夢アイデア作品を地元との連携により実現するために、基礎調査、実証実験、実施体制構築に向けて支援（写真－3） ⑤その他（広報活動） 夢・アイデアホームページ作成中（12月アップ予定）	



（写真－1）



（写真－2）



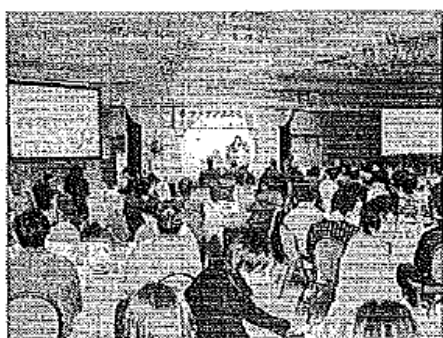
（写真－3）

*九州支部（新聞記事①）

最優秀に針貝さん

夢・アイデア
交流会 09 まちづくり提案

建コン協九州



建設コンサルタンツ協会九州支部（山本洋一支部長）は21日、福岡市博多区の八仙閣で、「夢・アイデア交流会2

009」を開いた。写真。第7回まちづくり提案では、針貝ケイさんの作品が最優秀賞に、また、当日発表した10作品の中から参加者が選ぶ市民大賞には富山晃一さん（共同応募）の作品が選ばれた。また、交流会では、これまで具

のほか、優秀賞2作品、佳作3作品、特別賞1作品が選ばれた。最優秀賞を受賞した針貝さんの作品は、九州大学六本松キャンパス跡地に「アジア村」を建設するというもの。アジア各国や九州各地のアンテナショップを一つの建物に集め、イベントの開催などを通して、集客を図り、アジア都市福岡の実現を目指す。一方、市民大賞の富山さんの作品は、鹿児島県指宿市鰐地区の活性化案を提案した。地熱を活用した同地区の天然蒸し器「スメ」を、地元住民や滞在者の寄り合い所として再整備し、コミュニティ空間を形成する。

まちづくり提案は、これまで370作品が集まっており、同支部では、作品の実現に向けて、夢・アイデア調査団の自治体派遣や、人材育成などに取り組んでいる。また、06年度提案により組織化された「九州郷づくり共同ネットワーク研究会」や、08年度の最優秀賞に選ばれたヤギ・羊に雑草処理をしてもらう「ヤギ・羊ECO大作戦」などすでに実現化したものもある。

地域の活動家や学生、行政、協会会員らによる座談会では、まちづくり活動にとって、活動の場や人材確保、連携する大切さを確認した。同支部は交流会参加者や提案応募者の連携を促進するため、「夢・アイデア友の会」を設立し、交流会の場で発足した。友の会は誰でも入会でき、ポータルサイトなどを使ってまちづくり活動について情報交換する。受賞者、作品のテーマは、次とおり（敬称略）

〈最優秀賞〉
▽針貝ケイ「アジア村を作ろう」

〈優秀賞〉
▽中川夏希「理想の公園で、子どもも大人もリフレッシュ」

▽重徳「エコポイントの次は観光ポイント制度を導入してはどうか（来訪ポイント制度）」

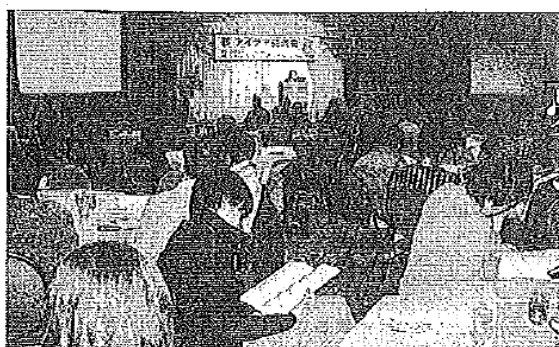
〈佳作〉
▽高濱一昭「阿蘇菜の花プロジェクト」

▽「緑と太陽の島九州（ヘム大塚祐二）でんとう虫たちのリゾートアイランド」

▽クロイ「わがやうく、乗りやすい」

▽「地城と人を結ぶバス案内」

*九州支部 (新聞記事②)



夢・アイデア交流会09開催 建コン協九州支部

市民らがまちづくり提案 「友の会」も発足

市民や学生らが自由な発想で地域づくりやまちづくりへのアイデア、夢を発表する建設コンサルタンツ協会（建コン協）九州支部（山本洋一支部長）主催の「夢・アイデア交流会2009」が21日、福岡市博多区の八幡間で開かれた。写真。約200人が参加。プレゼンテーションや座談会などを行ったほか、出会いや交流の拡大を目指す

公団づくりや、商店街の空き店舗活用ビジネス、都心部でのレンタサイクルなど、幅広いアイデアを披露した。座談会ではアイデアの実現やまちづくり活動に取り組んでいる市民や学生らが意見交換。「活動を引き継いでいくための人材確保が課題」「イベント終了後に地域とのつながりが続かない」「活動の担い手と助っ人、専門家をうまくまわす仕組みが必要」などの意見があがり、同支部ではこれ

らの課題を解決するための新たな組織として「夢・アイデア友の会」を発足すると発表した。交流会後に行われた表彰式では第7回まちづくりに関する提案募集の最優秀賞を受賞した針貝ケイ氏らを表彰。福岡市の九州大学六本松キャンパス跡地にアジア各国のアンテナショップや多目的な交流スペースなどを設ける「アジア村を建設しよう」を提案した針貝氏は「受賞を機に、何かみなさんのお力

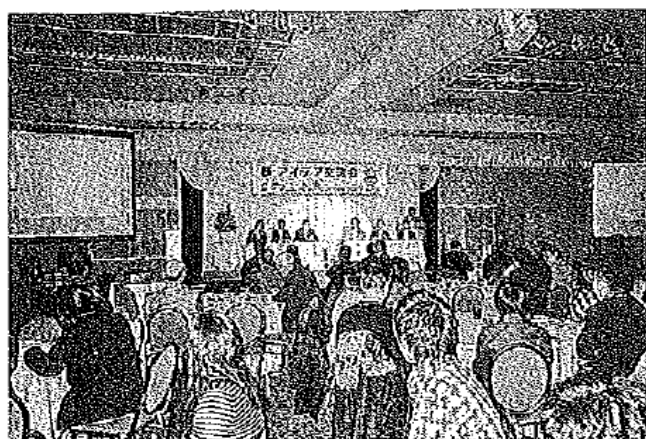
になれることをやっていきたい」と喜びを語り、審査委員長を務めた橋本武九州大学名誉教授は「夢やアイデアは人生の明かり。ますます活発な地域づくりへの努力を」と講評した。交流会参加者の投票で選ばれた市民大賞には鹿児島県指宿市地区にある温泉の蒸気を利用した天然の蒸し器「スメ」を核としたコミュニティの再生「スメの寄合所」を共同で提案した富山晃一氏が選ばれた。

*九州支部（新聞記事③）

九州から全国へ発信

夢アイデア交流会2009を開催

九州建設コン協



（建設コンサルタンツ協会九州支部（山本洋一支部長）は、21日、福岡市博多区の八仙閣本店で夢アイデア交流会2009Ⅱ写真Ⅱを開催。約2000人が参加、今年の夢アイデア応募作品のプレゼンテーション

を、審査結果報告、夢アイデア座談会などが行われ、まさに夢とアイデアでまちを愛する九州の祭典となった。

国土交通省九州地方整備局、（財）日本技術士会九州支部の後援と九州建設弘済会の協賛を得て開催したもので、冒頭、山本支部長が「夢アイデア事業も8年目を迎え、郷づくり研究会、島原半島ヤギ・羊E.C.Oプロジェクトなどが始動、夢アイデア友の会も発足させる。社会資本整備が縮小

するなかで子ども達の将来にどのような環境を用意するのか。九州から全国に夢アイデアを発信したい」とあいさつ。

プレゼンテーションには今年の夢アイデア募集に寄せられた、まちづくりに関する提案全52編より10作品が選定され、その中から参加者全員の投票で夢アイデア市民大賞が決定されることから、発表者はその提案理由を熱く説明した。

チームGEAR（雲仙市）の松本由利氏をコーディネーターに、パネリストとして井手哲氏（長崎県島原振興局）、赤星文生氏（九州地方整備局）、波木健一氏（建コン協）、堀江康敬氏（まちおこし・むらおこしプランナー）、高木雄基氏（九州デザインシャ

レット2009）らが登壇した座談会では、夢アイデア実現化プロジェクトの状況・今後などを討議。人との出会い、地域との連携が重要で、専門性をもった人材の確保、行政の役割等が課題だとした。

また、新たな支援者との出会い・交流を拡大するため、針貝武紀氏（福岡山コンサルタント）を代表世話人に「夢アイデア友の会」を発足させた。入・退会は自由で会費は無料。

審査結果の発表は、最優秀賞が針貝ケイ氏の「アジア村を作ろう」、そのほか優秀賞2点、佳作3点、特別賞1点。橋本武審査委員長は「今回の作品は、全体的にアイデア部分を活かした点が目立ち努力の成果もみられる。優秀の差はほとんどなく、九州の将来への貢献を期待する」と講評した。

投票による市民大賞には、富山晃一氏らが共同提案した「スメの寄合所」が選定された。市民賞は2点。

「アジア村を作ろう」は、これからの福岡市が、九州全体とアジア諸国をうまく融合させる事で文化的にも経済的にもアジアの中心として立派なリーダーとならなければならないとして、六本松の九州大学跡地にアジア村を建設しようというもの。

「スメの寄合所」は、鹿児島県指宿市緑地区に提案された。スメと呼ばれる天然の蒸し器が存在する同地域は、高齢化や人口減により空き地・空き家が増加している。その温泉やスメの蒸気に皮膚病への治療効果があることから、空き家となった民家を治療を目的とした長期滞在者へ貸し出し、放置されたスメが残る空き地を整備し、地元住人と新しい滞在者とのコミュニティ空間（寄合所）とするというもの。